

令和5年度 行政評価 施策カルテ

施策名	① 地域特性に応じた土地利用の推進
-----	-------------------

施策主管課	都市計画課	総合計画 記載頁	169
-------	-------	-------------	-----

関連するSDGs目標

1 施策の位置付け

政策の柱	VI 「交通未来都市」の実現に向けて	基本施策名	20	暮らしやすく魅力ある都市空間を形成する	基本施策目標	市内の各地域が、その特性に応じた個性や魅力、都市機能を備え、コンパクトで調和のとれた暮らしやすい都市空間が形成されています。
------	--------------------	-------	----	---------------------	--------	--

2 施策の取組状況

施策目標	地域の個性や魅力を生かした土地利用が行われています。
------	----------------------------

指標		まち・ひと・しごと創生総合戦略					
産出	基本目標Ⅲ	地域特性に応じた機能や居住の誘導を図る拠点化の促進と、地域で安心して暮らし続けられる社会を実現する。					
成果	基本目標Ⅲ	地域特性に応じた機能や居住の誘導を図る拠点化の促進と、地域で安心して暮らし続けられる社会を実現する。					

① 施策指標	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価
産出指標	都市拠点・地域拠点内(都市機能誘導区域と市街化調整区域の地域拠点)に新規立地する誘導施設数	6	12	18	24	30	A
	基準値(H28)	5	11	24	33	40	
	目標値(R4)	30					
	単年度の達成度	83.3%	91.7%	133.3%	137.5%	133.3%	
成果指標	都市拠点・地域拠点内(都市機能誘導区域と市街化調整区域の地域拠点)に誘導する生活利便施設の充足状況(充足率)	83.3	83.8	84.4	84.9	85.4	A
	基準値(H28)	82.3	81.7	82.8	84.4	86.0	
	目標値(R4)	85.4					
	単年度の達成度	100.0%	97.5%	98.1%	99.4%	100.7%	

② 市民満足度の推移

指標名(単位)	満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	評価
施策の満足度(%) (「満足」と「やや満足」の合計)	3.2%	21.6%	24.8%	24.6%	5.4%	37.3%	B
基準値(H29)	4.8%	20.6%	25.4%	26.7%	7.9%	35.9%	
H30	4.2%	27.8%	32.0%	23.8%	8.1%	31.0%	
R1	4.2%	23.6%	27.8%	23.1%	10.2%	34.0%	
R2	3.3%	22.6%	25.9%	19.8%	9.4%	39.1%	
R3	3.6%	22.2%	25.8%	20.9%	10.6%	38.2%	R4

③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照

【参考指標】	中核市水準比較	指標名(単位)					評価の 組合せ
		H30	R1	R2	R3	R4	
【参考指標】	中核市平均						指標 評価
	本市実績						
	本市順位						

※『① 施策指標』の単年度の達成度の計算について
 ★ 通増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)・・・(実績値/目標値)×100(%)
 ★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)・・・(目標値/実績値)×100(%)

【参考】新型コロナウイルス感染症の影響を受けた施策に係る取組の実施状況	
-------------------------------------	--

※ 評価の考え方	① 施策指標(産出指標)(成果指標)	② 市民意識調査結果(満足度)	③ 主要な構成事業の進捗状況	総合評価
	A: 達成度100%以上 [25点]	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]
	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]
	C: 達成度70%未満 [15点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]
	産出指標	成果指標	市民満足	構成事業
	A	A	B	B

施策の評価・分析(現状とその要因の分析)		総合評価		
施策を取り巻く環境等	・国においては、人口減少や超高齢社会に対応した「コンパクト・プラス・ネットワーク」の都市形成を目指した「立地適正化計画」を推進するため、都市機能誘導区域等における機能集積のための各種支援措置を行うとともに、近年の頻発化・激甚化する自然災害に対応した防災・減災まちづくりや、2050年カーボンニュートラルに向けたグリーンインフラ等を活用したまちづくり、スマートシティを始めとするデジタル技術・データを活用したまちづくり、新型コロナウイルス感染症の流行を契機とした多様な住まい方・働き方に対応したまちづくりなど、社会環境の変化に対応したまちづくりに対する支援策の拡充などを行っている。 ・本市においては、駅東側のLRT開業や駅西側整備区間の公表など、公共交通ネットワークの構築に向けた取組が進展する中、地元商店街や経済団体を中心に、地域経済や産業活動、交流人口の増加等の効果を最大限に高め、都市全体の活性化や魅力向上、まちづくりの好循環につなげるため、立地ポテンシャルや地域特性を活かしたLRT沿線まちづくりへの期待が高まっている。	90点		
施策指標	・「宇都宮市立地適正化計画」等に基づき、NCCの各拠点への都市機能や居住誘導を図るため、民間事業者や関係団体等に対して、各種支援策の積極的な周知を行うとともに、本市まちづくりの考え方についての理解促進を図りながら立地誘導を働き掛けてきたことにより、拠点内に新規立地する誘導施設数や充足率は増加している。	市民満足度	・地域の特性に応じた都市機能・居住の誘導、拠点化の促進については、中長期的な視点による取組であり、市民生活等の変化やまちづくりの効果が直ちに現れにくいことから、市民満足度については概ね横ばいとなっているとともに、「わからない」と回答した割合が4割近くを占めていることから、一層、市民・事業者の理解促進を図っていくことが必要となっている。	順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R4 概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	立地適正化計画等の推進	好循環P戦略事業	本市が目指すNCCの具体化を図るため、各拠点等への居住や都市機能の適正な誘導を推進する。	市民・事業者	・都市機能の立地誘導策の展開 ・市街化調整区域における地区計画制度の活用促進	計画どおり	23,539	H26	先駆的	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:都市機能・居住誘導策の展開及び地区計画制度の活用促進に向けた対応】 「都市機能の立地誘導策の展開」 ・NCCの形成に向け、各拠点等において地域特性に応じた生活利便施設等の誘導・集積を図るため、民間事業者や関係団体等に対するヒアリングや意見交換などを通じて、長期的なまちづくりの考え方の理解促進や各種支援策の積極的な周知を図りながら、都市機能の立地誘導を図った。 ・都市機能の誘導強化を図るため、民間ニーズや誘導施設の立地形態等を踏まえ、誘導施設への支援を拡充。(テナント支援、文化施設等を追加)さらに、都市拠点の形成に向け、都心部まちづくりプランのとりまとめを受け、多様な機能の誘導促進を図るため、民間開発への事業費支援を新たに追加。 ・駅西側LRT整備区間公表や駅東口のまちびらき、さらに駅東側LRT開業を控え、市民・事業者とともにNCC形成を一層推進するため、出前講座や関係課と連携したオープンハウスの実施等を通して、NCCの考え方や必要性、具体化に向けた取組等について市民理解の促進を図ることができた。</p> <p>「市街化調整区域における地区計画制度の活用促進」 ・新たな支援制度(公共施設整備費補助)の周知とあわせて地区計画制度の活用に向けた各地域への御掛けにより、まちづくりへの理解や機運が高まり、継続的に検討が進められている地区に加え、一部地区で新たに検討の動きが出てくるなど、地域主体の地区計画活用に向けた取組の広がりを図ることができた。</p> <p>【②今後の取組方針:都市機能・居住誘導策の展開及び地区計画制度の活用促進に向けた対応】 「都市機能の立地誘導策の展開」 ・立地適正化計画推進に向けて、関係団体等への拡充制度(賃料・改修費支援)や既存制度(施設整備・浸水対策支援)の積極周知を行い、各拠点への誘導施設の立地や浸水対策を促進しながら拠点機能の強化を図る。 ・立地適正化計画の効果的な推進を図るため、まちづくりの進展や都市機能及び居住の誘導状況、社会環境変化等を踏まえながら、計画の中間評価・見直しを行うとともに、効果的な誘導施策の充実・強化に向けた検討を行う。</p> <p>「市街化調整区域における地区計画制度の活用促進」 ・地域のコミュニティ維持に向け、地域主体で地区計画活用に向けた検討を進めている地区において、各地域の実情に応じた検討の進め方に合わせ地域の取組支援を行う。</p>
2	LRT沿線のまちづくりの推進		LRT導入を契機とした魅力あるまちづくりに向け、市民・事業者・行政等が協働しながら、沿線まちづくりを推進する。	市民・事業者	LRTと一体となった沿線まちづくりの推進	計画どおり	48,092	H30	先駆的	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:LRTと一体となった沿線まちづくりの検討】 ・JR宇都宮駅東側において、「LRT沿線土地利用方針」を踏まえ、市街化区域や市街化調整区域の各停留場周辺の地域特性に応じたまちづくりを推進している。市街化区域については、立地適正化計画に基づき、生活利便施設等の誘導・集積を図った。また、清原地区市民センター前停留場周辺(清原TC)等については、立地特性に応じたまちづくりを推進するため、まちづくりの機運醸成を図るとともに、地域まちづくり組織や工業団地立地企業等と一体となって、更なる交流の促進に向けてLRT開業時等における社会実験の取組内容の検討を行った。 ・JR宇都宮駅西側において、「都心部まちづくりビジョン」の実現に向け、「人中心のウォークアブルなまちづくり」などを総合的に推進する「(仮称)都心部まちづくりプラン」の策定に取り組み中、まちづくりの取組方針や進め方を、市民・事業者等と共有しながらまちづくりを推進できるよう、プランの内容を中間的に取りまとめ公表した。 ・また、人中心のウォークアブルなまちづくりをより一層推進できるよう、ゆとりある歩行空間の確保や多様なまちの機能充実にに向けた民間開発への支援充実や、過度な自動車の流入抑制に向けた附置義務駐車場の設置基準の緩和・見直しした。 ・民間ニーズや誘導施設の立地形態等を踏まえ、都心部も含め、誘導施設への支援の拡充(テナント支援、文化施設等を追加)を行った。 ・今後は、ビジョン実現に向けたまちづくりを更に推進するため、プラン中間取りまとめにおける方針などの共有を図るとともに、新たな制度を活用した民間の取組を促進していく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:LRTと一体となった沿線まちづくりの推進】 ・JR宇都宮駅東側において、立地適正化計画等の推進や市街化調整区域の地域拠点における地区計画制度の活用促進を図りながらLRTと一体となった沿線まちづくりに取り組む。 ・清原地区市民センター前停留場周辺(清原TC)等については、地域まちづくり組織や工業団地立地企業等とともに、LRT開業時における、緑地等の公有地等を活用した交流の促進に向けた「社会実験」等を実施し、LRT開業後の人の流れやニーズの変化を踏まえた上で、地域等が主体となった取組の定着や充実にに向けた支援策等の検討を行う。 ・JR宇都宮駅西側において、大通り沿線を中心とした地元商店街やまちづくり団体等への説明や、NCCまちづくりのオープンハウス等を通じて、プラン中間取りまとめにおけるまちづくりの取組方針や進め方について周知を行い、まちづくりへの機運醸成を図る。 ・地元の機運醸成により、まちづくりに貢献する民間開発誘導の促進を図る。 ・プラン中間取りまとめから、街路の使い方や各エリアの特性等を踏まえた施策について、検討を深めながら、令和5年度末にプランを策定する。</p>
3	地区計画制度の活用		良好な居住環境の保全・形成を図る。	市民・事業者	・市街化調整区域における地区計画制度活用に関する指導・助言 ・地域住民主体の地区計画制度の活用促進(出前講座や地元勉強会への参加)	計画どおり	0	H元		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:地区計画制度の活用についての指導・助言】 ・地域特性を生かした快適で良好な居住環境等の形成を図るため、地区計画(宝木本町仁良塚タウン地区計画)を策定し、計画的な居住地形成による子育て世代など新しい居住者の誘導促進を図った。</p> <p>【②今後の取組方針:地区計画制度の活用に向けた指導・助言】 ・地区計画制度を活用したまちづくりに対する地元の機運醸成や市民・事業者等の理解促進を図りながら、適正な地区計画制度の活用促進に取り組んでいく。</p>
4	都市計画基礎調査		地域特性に応じた土地利用	市民・事業者	都市や地域の特性・課題の把握	計画どおり	4,620	S48		<p>【①昨年度の評価:都市計画基礎調査等の実施】 ・本市の都市構造や誘導区域の特性、社会情勢等を踏まえた目指すべき将来の市街地像の実現に向け、よりメリハリのある具体的な市街地整備施策の展開や計画的な都市農地の確保などについて、調査・分析を行いながら、各区域での整備・保全に向けた施策や都市計画の適用の具体策として、用途地域等の見直し検討を行った。 ・また、都心部の魅力あるまちづくりに繋がるよう、高度利用地区の指定基準について検討を行った。 ・昨年度運用を開始した都市農地の保全に向けた生産緑地制度については、市内4箇所1.14haを生産緑地地区として都市計画決定し、都市農地の保全を図った。</p> <p>【②今後の取組方針:都市計画基礎調査等の実施】 ・過年度の検討や居住者の行動及び活動の変容をとらえる都市活動調査の結果等も踏まえ、引き続き、更なるNCCの実現にも繋がる都市計画の適用の具体策等を検討するとともに、それらに関連した具体の都市計画決定・変更を円滑に進めるために必要となる基礎資料の整理・作成などを行い、今後、計画的に手続き等を行う。</p>
5	地籍調査事業		地籍(土地の所有者、地番、地目、地積、境界)の明確化を図ることにより、公共事業・土地取引等の円滑化、課税の適正化、境界紛争等の未然防止や早期解決に資する。	本市域に存する土地所有者及び管理者(土地改良事業・土地区画整理事業実施地域を除く)	一筆ごとの土地について、所有者、地番、地目の調査並びに境界や地積に関する測量を行い、その結果を地籍図及び地籍簿として作成する。	計画どおり	91,989	H6		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:「第3次宇都宮市地籍調査事業基本計画」に基づく事業の推進】 ・【成果】防災対策においては、災害時における復旧作業の迅速化に資するため、河川の浸水想定区域の調査を継続して実施することができた。まちづくり施策においては、土地取引の活性化や円滑化を図るため、人口集中地区(DID)の調査などを継続して実施することができた。 ・また、新たな取り組みとして、まちづくりの下支えとなるNCC形成に向けた地域拠点地区の調査にも着手し、本市における重要拠点の地籍調査をより一層強化し、実施することができた。</p> <p>【②今後の取組方針:「第3次宇都宮市地籍調査事業基本計画」に基づく事業の推進】 ・引き続き、これまで実施してきた防災対策において、浸水想定区域の調査及び本市NCCの形成に向けた地域拠点の調査に取り組むとともに、まちづくり施策を更に推進するために、人口集中地区(DID)の調査については面積を拡大するなど、強化し取り組んでいく。 ・地籍調査事業をより一層進めていくために、地図作成を進める法務局等との連携を密にし、今後とも計画的・効率的に事業を進めていく。</p>

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・ NCCの実現に向けた土地利用の推進 人口減少や超高齢社会を見据えたNCCの実現に向けて、都市全体を見渡した観点から、市内各地域の特性に応じた、個性や魅力、都市機能を備え、コンパクトで調和の取れた都市空間形成が求められている。</p> <p>そのため、「立地適正化計画」等に基づき、市街化区域においては、拠点等への居住や都市機能の誘導を図るとともに、市街化調整区域においては、地域拠点や小学校を中心とした地域の活力やコミュニティ維持を図りながら、都市空間を形成していく必要がある。</p> <p>また、「立地適正化計画」の策定(居住誘導区域の設定)から概ね5年が経過し、人口減少や高齢化の進行など社会環境が変化するとともに、JR宇都宮駅東側のLRT開業や西側延伸の検討進展など本市まちづくりを取り巻く様々な環境変化等を的確に捉えながら、引き続きNCCの形成に着実に取り組む必要がある。</p> <p>・ NCCの実現に向けた市民や事業者の理解促進 NCCの実現には、行政だけではなく市民・事業者の取組が欠かせないことから、長期的なまちづくりの考え方や必要性、その具体化に向けた「立地適正化計画」や「市街化調整区域の整備及び保全の方針」等の取組について、市民・事業者の理解促進を図っていく必要がある。</p>	<p>・ NCCの実現に向けた土地利用の推進 NCCの実現に向け、中心市街地や鉄道駅周辺、LRT沿線など地域特性に応じた機能的で魅力のある都市空間を形成するため、「立地適正化計画」等に基づき、市街化区域においては、各種誘導策の活用を促しながら拠点等への居住や都市機能の誘導を図りつつ、郊外住宅地等でのゆとりある住環境を形成するとともに、市街化調整区域においては、自然環境を保全しながら、都市計画制度の運用を図るなど、引き続き、地域特性に応じた土地利用を推進していく。 また、まちづくりの進展や都市機能及び居住の誘導状況、社会環境変化等を踏まえた「立地適正化計画」の中間評価・見直しを行うとともに、効果的な誘導施策の充実・強化に向けた検討を行いながら、NCC形成に取り組んでいく。</p> <p>・ NCCの実現に向けた市民や事業者の理解促進 更なるNCCの形成に向け、出前講座やオープンハウスの実施等を通して、市民や事業者へ各種支援策の積極的な周知を図るとともに、拠点形成や居住誘導などNCCのまちづくりの考え方や将来イメージ、その推進効果等について理解促進を図りながら、中長期的な視点から居住や都市機能の誘導を促進する。</p>

令和5年度 行政評価 施策カルテ

施策名	② 地域特性を生かした魅力ある拠点の形成
-----	----------------------

施策主管課	NCC推進課	総合計画記載頁	169
-------	--------	---------	-----

関連するSDGs目標





1 施策の位置付け

政策の柱	VI 「交通の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	20	暮らしやすく魅力のある都市空間を形成する	基本施策目標	市内の各地域が、その特性に応じた個性や魅力、都市機能を備え、コンパクトで調和のとれた暮らしやすい都市空間が形成されています。
------	---------------------	-------	----	----------------------	--------	--

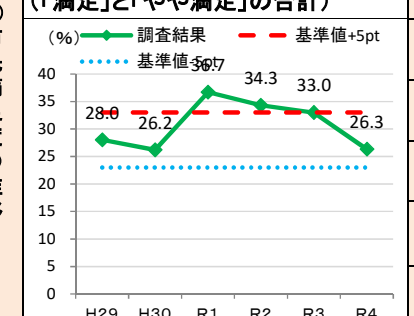
2 施策の取組状況

施策目標	地域特性に応じた都市機能が集積された魅力ある拠点が形成されています。
------	------------------------------------

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略					
産出	基本目標Ⅲ	地域特性に応じた機能や居住の誘導を図る拠点化の促進と、地域で安心して暮らし続けられる社会を実現する。				
成果	基本目標Ⅲ	地域特性に応じた機能や居住の誘導を図る拠点化の促進と、地域で安心して暮らし続けられる社会を実現する。				

① 施策指標	産出指標	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	
		都市拠点・地域拠点における市街地開発事業等実施数	単年度目標値	3	3	3	4	6		B
基準値(H28)	3地区	実績値	3	4	4	5				
目標値(R4)	6地区	単年度の達成度	100.0%	133.3%	133.3%	100.0%	83.3%			
成果指標	都市拠点内の人口(人)	単年度目標値	16,170	16,402	16,635	16,868	17,100	B		
		基準値(H28)	15,937	実績値	15,847	15,815	15,823		15,439	
		目標値(R4)	17,100	単年度の達成度	98.0%	96.4%	95.1%		91.5%	89.6%
		単年度目標値								
		基準値(H29)		実績値						
		目標値(R4)		単年度の達成度						

② 市民満足度の推移



指標名(単位)	満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	評価
施策の満足度(%) (「満足」と「やや満足」の合計)	5.0%	23.0%	28.0%	23.4%	13.7%	27.8%	B
基準値(H29)	5.1%	21.1%	26.2%	31.3%	11.7%	27.2%	
H30	5.7%	31.0%	36.7%	24.3%	9.8%	25.1%	
R1	6.0%	28.3%	34.3%	22.1%	11.9%	27.0%	
R2	4.1%	28.9%	33.0%	20.3%	9.9%	31.2%	
R3	2.3%	24.0%	26.3%	21.2%	10.6%	36.7%	

③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照

【参考指標】	中核市水準比較	指標名(単位)					評価の組合せ
		H30	R1	R2	R3	R4	
人口集中地区(DID)人口密度	中核市平均	6299.1	6392.6	6435.3	6390.5	6181.7	指標 評価
	本市実績	5395.9	5395.9	5395.9	5395.9	5187.9	
	本市順位	29位/48市中	34位/48市中	35位/60市中	36位/62市中	33位/62市中	

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について
 ★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの) … (実績値/目標値) × 100 (%)
 ★ 減退型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの) … (目標値/実績値) × 100 (%)

【参考】新型コロナウイルス感染症の影響を受けた施策に係る取組の実施状況

- ・国においてはこれまで、都市全体の構造を見直しながら、居住機能や医療・福祉・商業等の都市機能の誘導とそれらと連携した持続可能なコンパクト・プラス・ネットワーク型の都市を目指し、市町村の立地適正化計画の策定を支援してきたところであり、令和元年度には、生活サービスの維持、域内投資・消費の持続的確保、財政健全化、防災力強化などコンパクトシティの多岐にわたる意義をわかりやすく再整理し住民・行政等で共有することや、分野や市町村域を超えた連携を進めるとともに、防災対策との連携強化を開始するなどの方策を示すことなど、コンパクトシティ政策の次のステージに向けた取組を推進している。
- ・本市においては、ネットワーク型コンパクトシティの形成に向けて、その要となる東西基幹公共交通の整備を進めてきており、こうした動きと連動した市民、事業者のまちづくりに対する機運や投資意欲などの高まりがみられる。
- ・今後の都市再生の方向性としては、令和元年6月に「都市の多様性とイノベーションの創出に関する懇談会」の提言として「『居心地が良く歩きたくなるまちなか』からはじまる都市の再生」が取りまとめられ、官民のパブリック空間(街路、公園、広場、民間空地等)をウォークアブルな人中心の空間へ転換・先導し、民間投資と共鳴しながら「居心地が良く歩きたくなるまちなか」を形成していくことが求められており、本市においても、この提言に共鳴し、ともに取組を進める「ウォークアブル推進都市」として賛同したところである。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、感染拡大の防止と社会・経済活動の維持の両立を目指した「新しい生活様式」への対応が求められており、日常生活における心や空間などの「ゆとり」や「つながり」、「安全・安心」などに配慮した都市空間の形成がこれまで以上に重要となってきている。
- ・また、内閣府の「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査(令和5年4月)」では、コロナ禍以降、テレワークの実施が劇的に増加し、こうした働き方の変化に伴い地方移住への関心が高まっている。

※ 評価の考え方	① 施策指標(産出指標)(成果指標)			産出指標
	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果指標 B
	③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]
総合評価	順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成事業 B

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)		総合評価
施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> ・国においてはこれまで、都市全体の構造を見直しながら、居住機能や医療・福祉・商業等の都市機能の誘導とそれらと連携した持続可能なコンパクト・プラス・ネットワーク型の都市を目指し、市町村の立地適正化計画の策定を支援してきたところであり、令和元年度には、生活サービスの維持、域内投資・消費の持続的確保、財政健全化、防災力強化などコンパクトシティの多岐にわたる意義をわかりやすく再整理し住民・行政等で共有することや、分野や市町村域を超えた連携を進めるとともに、防災対策との連携強化を開始するなどの方策を示すことなど、コンパクトシティ政策の次のステージに向けた取組を推進している。 ・本市においては、ネットワーク型コンパクトシティの形成に向けて、その要となる東西基幹公共交通の整備を進めてきており、こうした動きと連動した市民、事業者のまちづくりに対する機運や投資意欲などの高まりがみられる。 ・今後の都市再生の方向性としては、令和元年6月に「都市の多様性とイノベーションの創出に関する懇談会」の提言として「『居心地が良く歩きたくなるまちなか』からはじまる都市の再生」が取りまとめられ、官民のパブリック空間(街路、公園、広場、民間空地等)をウォークアブルな人中心の空間へ転換・先導し、民間投資と共鳴しながら「居心地が良く歩きたくなるまちなか」を形成していくことが求められており、本市においても、この提言に共鳴し、ともに取組を進める「ウォークアブル推進都市」として賛同したところである。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、感染拡大の防止と社会・経済活動の維持の両立を目指した「新しい生活様式」への対応が求められており、日常生活における心や空間などの「ゆとり」や「つながり」、「安全・安心」などに配慮した都市空間の形成がこれまで以上に重要となってきている。 ・また、内閣府の「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査(令和5年4月)」では、コロナ禍以降、テレワークの実施が劇的に増加し、こうした働き方の変化に伴い地方移住への関心が高まっている。 	80点
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地開発事業等については、JR宇都宮駅東口地区において、令和4年11月にまちびらきを迎えたほか、街なかの小幡・清住地区においても、土地区画整理事業が着実に進められている。また、LRTの駅西側への導入の検討が進められる中、JR宇都宮駅西口周辺地区においては、南地区の事業認可取得及び事業着手を向かえたほか、官・民が共有する整備方針や交通基盤施設の機能等について、学識経験者や交通事業者などの関係機関、地元まちづくり組織との意見交換を行っており、さらに、パンパ地区及び千手・宮島地区においては、魅力ある事業計画の作成や権利者の合意形成に向けた組合への支援を継続して行うなど、取組を進めている。 ・都市拠点内の人口については、令和3年度の達成度と比較して1.9ポイント減となっており、高齢化率の高さが要因のひとつとして考えられるが、JR宇都宮駅東口地区や、都心部における民間主導のマンション建設など、JR宇都宮駅西口においても、住宅供給の動きがあることから、達成度の上昇が見込まれる。 	概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R4 概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	LRT沿線のまちづくりの推進		LRT導入を契機とした魅力あるまちづくりに向け、市民・事業者・行政等が協働しながら、沿線まちづくりを推進する。	市民・事業者	LRTと一体となった沿線まちづくりの推進	計画どおり	48,092	H30	先駆的	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:LRTと一体となった沿線まちづくりの検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JR宇都宮駅東側において、「LRT沿線土地利用方針」を踏まえ、市街化区域や市街化調整区域の各停留場周辺の地域特性に応じたまちづくりを推進している。市街化区域については、立地適正化計画に基づき、生活利便施設等の誘導・集積を図った。また、清原地区市民センター前停留場周辺(清原TC)等については、立地特性に応じたまちづくりを推進するため、まちづくりの機運醸成を図るとともに、地域まちづくり組織や工業団地立地企業等と一体となって、更なる交流の促進に向けてLRT開業時等における社会実験の取組内容の検討を行った。 ・JR宇都宮駅西側において、「都心部まちづくりビジョン」の実現に向け、『人中心のウォークラブルなまちづくり』などを総合的に推進する「(仮称)都心部まちづくりプラン」の策定に取り組む中、まちづくりの取組方針や進め方を、市民・事業者等と共有しながらまちづくりを推進できるよう、プランの内容を中間的に取りまとめて公表した。 ・また、人中心のウォークラブルなまちづくりをより一層推進できるよう、ゆとりある歩行空間の確保や多様なまちの機能充実に向けた民間開発への支援充実や、過度な自動車の流入抑制に向けた附置義務駐車場の設置基準の緩和・見直しした。 ・民間ニーズや誘導施設の立地形態等を踏まえ、都心部も含め、誘導施設への支援の拡充(テナント支援、文化施設等を追加)を行った。 ・今後は、ビジョン実現に向けたまちづくりを更に推進するため、プラン中間取りまとめにおける方針などの共有を図るとともに、新たな制度を活用した民間の取組を促進していく必要がある。 <p>【②今後の取組方針】:LRTと一体となった沿線まちづくりの推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JR宇都宮駅東側において、立地適正化計画等の推進や市街化調整区域の地域拠点における地区計画制度の活用促進を図りながらLRTと一体となった沿線まちづくりに取り組む。 ・清原地区市民センター前停留場周辺(清原TC)等については、地域まちづくり組織や工業団地立地企業等とともに、LRT開業時における、緑地等の公有地等を活用した交流の促進に向けた「社会実験」等を実施し、LRT開業後の人の流れやニーズの変化を踏まえた上で、地域等が主体となった取組の定着や充実に向けた支援策等の検討を行う。 ・JR宇都宮駅西側において、大通り沿線を中心とした地元商店街やまちづくり団体等への説明や、NCCまちづくりのオープンハウス等を通じて、プラン中間取りまとめにおけるまちづくりの取組方針や進め方について周知を行い、まちづくりへの機運醸成を図る。 ・地元の機運醸成により、まちづくりに貢献する民間開発誘導の促進を図る。 ・プラン中間取りまとめから、街路の使い方や各エリアの特性等を踏まえた施策について、検討を深めながら、令和5年度末にプランを策定する。
2	再開発促進事業	戦略事業	市街地再開発事業を円滑かつ効率的に推進する。	再開発準備組合(バンバ地区、千手・宮島地区)	市街地再開発事業に係る高度な専門知識を有するコンサルタント派遣	計画どおり	6,853	S57	トップクラス	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:権利者の合意形成支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バンバ地区については、周辺に広がる商業や文化、行政施設等の集積する拠点として地区が果たすべき役割を改めて整理し、事業計画への反映に向けた検討を支援した。 ・千手・宮島地区については、餃子通りなどの地域資源を活かした憩い、賑わい、おもてなしが感じられる空間創出に向けて、公開空地や緑化などを含めた施設計画の検討を支援するとともに、全権利者の意向を把握するため、権利者ヒアリングの実施を支援した。 <p>⇒ 両地区ともに、市街地再開発事業の実現に向けて、引き続き、魅力ある事業計画の作成や権利者の合意形成に向けた組合への支援を継続する必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】:事業化に向けた準備組合への支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・両地区ともに、地区の特徴を活かした事業計画案の作成に向けて、権利者による活発な意見交換となるよう、総会や理事会の開催などを支援する。 ・事業成立に向けて、小売事業者やマンションデベロッパーなど様々な事業者に参加条件等のヒアリングを実施するとともに、参加需要や保留床の市場価格の分析を行いながら、精度の高い資金計画案を作成するため、コンサルタント派遣による支援を行う。 ・地元の機運醸成に向けて、組合の活動報告や魅力ある事業計画案など再開発事業について広報誌を作成し、組合未加入の権利者に周知を行うなど、準備組合への加入を促進するため、コンサルタント派遣による支援を行う。
3	JR宇都宮駅東口地区整備の推進	SDGs 好循環P 戦略事業	本市のまちづくりをリードする新たな都市拠点の形成	市民・来訪者	公共と民間が一体となり、広域的な交流や賑わいの創出に資する交流拠点施設、商業施設の整備など	計画どおり	8,112,660	H16		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:JR宇都宮駅東口地区整備の推進】</p> <p>【公共施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交流拠点施設(ライトキューブ宇都宮)及び交流広場(宮みらいライトヒル)について、施設性能等の要求水準への適合状況の確認や適正な施工管理を行い、令和4年11月に供用を開始した。 <p>【民間施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分譲マンションの竣工が令和4年4月、複合施設棟①(ウツノミヤテラス)が8月に開業した。 ・複合施設棟②におけるホテル整備予定地について、施設着工までの間、多目的なフリースペースとして利用するための暫定広場を整備した。 <p>⇒ 駅東口地区においては、令和4年11月にまちびらきを迎えることができたが、ハイブランドなホテルが入居する複合施設棟②の早期整備が必要である。</p> <p>【②今後の取組方針】:複合施設棟②整備の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複合施設棟②の整備については、施設の整備・所有を担う事業者と連携を図りながら、ホテル運営候補者やデベロッパーの確保に向けた調整などを積極的にを行い、ハイブランドホテルの早期着工に向けて取り組む。
4	JR宇都宮駅西口周辺地区整備の推進	SDGs 好循環P	宇都宮の玄関口としてふさわしい都市機能の集積を図るとともに、鉄道やLRT、バスなどの交通手段が連携した誰もが利用しやすい交通環境を創出する。	市民、来訪者及び関係権利者	・駅前広場の再整備と周辺まちづくりの一体的な検討 ・地元まちづくり組織の活動に対する支援等	計画どおり	47,936	H19		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:魅力ある駅前広場や周辺まちづくりに向けた検討の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度は、駅西口周辺地区における良好な都市空間や景観の創出など一体的なまちづくりに向け、官・民が共有する整備方針や交通基盤施設の機能や規模、配置などの考え方について、学識経験者や交通事業者などの関係機関、地元まちづくり組織との意見交換を行った。 ・民間街区への機能誘導を促進するため、UR都市機構と連携し、都心部全体を一体的に捉えながら各地区の役割や特性について整理を行うとともに、権利者と意見交換を行いながら、駅西口における民間の導入機能などについて共有を図った。 ⇒ 駅西口における市街地再開発事業など、民間開発の機運が高まる中、官・民が共有する地区の将来像や整備方針などをとりまとめる必要がある。 ・宇都宮駅西口南地区においては、令和4年7月の事業認可申請に対して、事業計画や資金計画の妥当性を踏まえ、適正に認可した。 <p>【②今後の取組方針】:魅力ある駅前広場や周辺まちづくりに向けた整備基本計画の策定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、駅西口周辺地区整備に向けて、LRT事業やバスネットワークの再編、市街地再開発事業とのさらなる連携を図るとともに、庁内検討組織や学識経験者、権利者で構成する外部懇談会を立ち上げ、整備基本計画を策定していく。 ・宇都宮駅西口南地区においては、建築工事費の高騰について、建築意匠や設備のコストダウンなどの組合による対応を検討させるとともに、国が新たに創設した物価上昇に対する補助金の活用等を検討する。
5	中心市街地活性化推進事業	SDGs	都市機能の集積や地域経済の活性化	市民・来訪者	「第3期中心市街地活性化基本計画」に基づく各事業の推進	計画どおり	766	H21		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:コロナ禍における取組の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「中心市街地活性化協議会」において、計画の目標指標である歩行者・自転車通行量を自動測定器を用いて測定・分析するなど、計画の進捗状況を適宜把握し全体調整を図るとともに、庁内関係課や関係団体(まちづくり推進機構や商工会議所等)と連携し、施策事業を効果的かつ円滑に推進することができた。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2、3年度に中止していたイベントが開催されるなど、街なかの魅力発信の取組を再開することができた。 ・今後、都心部における民間主体のまちづくりがより一層、重要となることから民間団体の参画促進が図られるよう都市再生推進法人制度を構築し、公募を開始した。 <p>【②今後の取組方針】:戦略的かつ着実な取組の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3期計画に計上のある各種活性化事業を着実に推進するとともに、令和4年11月には駅東口地区のまちびらきが行われ、また、令和5年8月にはLRTが開業することから、特に活性化戦略に掲げる、駅東側のにぎわい効果を駅西側にも波及できるよう、魅力向上につながる事業を推進していく。 ・また、LRTの駅西側への導入を見据え、関係課と連携しながら、都心部まちづくりプランの策定に取り組むとともに、都心部まちづくりビジョンの共有を図りながら、街なかの商店街関係者等のまちづくりの機運醸成などに取り組む。 ・都市再生推進法人の指定に向けて、関心の高いまちづくり団体からの事前相談や申請に対する支援を行い、適正な審査を実施するとともに、指定した団体の取組を支援していく。

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>○JR宇都宮駅東側の賑わいを駅西側にも波及させる取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市拠点の形成に向けては、本市全体の活力をけん引する高次の商業・業務機能などの都市機能や市民の日常生活を支える生活利便機能の集積、防災機能の向上など、市民生活の質の向上を図るため、地域特性に応じた、暮らしやすく魅力のある都市空間を形成することが重要である。 ・こうした中、令和4年8月に複合施設(ウツノミヤテラス)、令和4年11月に交流拠点施設(ライトキューブ宇都宮)及び交流広場(宮みらいライトヒル)が供用開始し、令和5年8月には駅東側におけるLRTの開業が予定されていることから、これらの効果を駅西側にも波及させることができるよう、まちなかの魅力向上につながる事業を推進していくとともに、JR宇都宮駅西口周辺地区の整備をはじめ、将来的なLRTの駅西側への導入を見据えたまちづくりを進めていくため、まちづくりの主体となる市民や事業者等と「都心部まちづくりビジョン」の共有を図りながら、ビジョンの具現化に向けた取組を進めていく必要がある。 <p>○LRT開業を契機としたLRT沿線のまちづくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・LRTの開業を契機として、NCCにおける都市機能の更なる強化を目指した、立地適正化計画等に基づく、地域特性に応じたまちづくりを進めていく必要がある。 	<p>○JR宇都宮駅東側の賑わいを駅西側にも波及させる取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度予定されているLRT開業の効果を駅西側にも波及させるため、まちなかの魅力向上につながる日常的な賑わいづくりに向けた事業を推進していく。 ・LRTの駅西側への導入を見据え、大通り沿線を中心とした地元商店街、まちづくり団体等への説明や、NCCまちづくりのオープンハウス等を通じて、都心部まちづくりプランにおけるまちづくりの取組方針や進め方について周知を行い、まちづくりへの機運醸成を図る。 ・都心部まちづくりビジョンの具現化に向けては、学識経験者や市民などで構成する「都心部まちづくりプラン策定懇談会」等の意見を踏まえ、街路の使い方や各エリアの特性等を踏まえた施策について検討を深めながら、令和5年度に都心部まちづくりプランを策定する。 <p>○LRT開業を契機としたLRT沿線のまちづくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・LRT沿線のまちづくりの推進に当たっては、LRTの開業を契機とした、地域特性に応じたまちづくりの推進や、立地適正化計画の中間評価・見直しを踏まえた、効果的な誘導策の充実・強化などに取り組んでいく。

令和5年度 行政評価 施策カルテ

施策名	③ 地域特性に応じた安全で快適な市街地の形成
-----	------------------------

施策主管課	市街地整備課	総合計画 記載頁	170
-------	--------	-------------	-----

関連するSDGs目標




1 施策の位置付け

政策の柱	VI 「交通の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	20	暮らしやすく魅力のある都市空間を形成する	基本施策目標	市内の各地域が、その特性に応じた個性や魅力、都市機能を備え、コンパクトで調和のとれた暮らしやすい都市空間が形成されています。
------	---------------------	-------	----	----------------------	--------	--

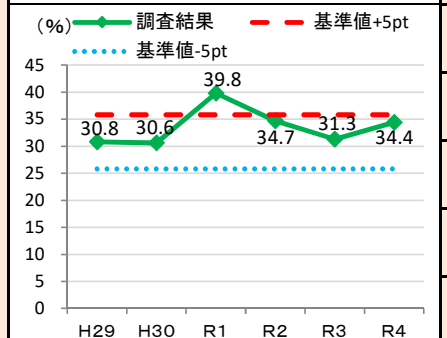
2 施策の取組状況

施策目標	安全で快適な居住環境を有した市街地が形成されています。
------	-----------------------------

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略					
産出						
成果						

① 施策指標	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	
	産出指標	土地区画整理事業を行っている地区の整備面積(ha)	単年度目標値	168	175	184	192		201
基準値(H28)			157	175	183	192	200		
目標値(R4)			201	104.2%	104.6%	104.3%	104.2%	103.0%	
土地区画整理事業を行っている地区の人口密度(人/ha)		単年度目標値	43.3	43.6	43.8	44.1	44.3	A	
		基準値(H28)	42.8	42.8	47.1	48.6	46.8		
		目標値(R4)	44.3	98.8%	108.0%	111.0%	106.1%		107.4%
中核市水準比較	単年度目標値						B		
	基準値(H29)								
	目標値(R4)								

② 市民満足度の推移	指標名(単位)		満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	評価
	施策の満足度(%) (「満足」と「やや満足」の合計)		基準値(H29)	4.0%	26.8%	30.8%	25.0%	8.5%	
調査結果		H30	5.9%	24.7%	30.6%	27.7%	7.6%	30.3%	
基準値+5pt		R1	4.7%	35.1%	39.8%	24.6%	7.6%	23.1%	
基準値-5pt		R2	5.2%	29.5%	34.7%	23.8%	9.2%	26.3%	
調査結果		R3	4.1%	27.2%	31.3%	21.6%	10.9%	30.2%	
調査結果		R4	4.9%	29.5%	34.4%	23.3%	9.8%	27.4%	



※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について
 ★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)・・・(実績値/目標値)×100(%)
 ★ 減退型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)・・・(目標値/実績値)×100(%)

【参考】新型コロナウイルス感染症の影響を受けた施策に係る取組の実施状況
→
→

③ 主要な構成事業の進捗状況 ※各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照										
【参考指標】 中核市水準比較	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4	評価の 組合せ		
	市民1人当たりの都市公園面積(m ²)		中核市平均	10.2	10.5	10.7	10.6	10.9	指標	評価
			本市実績	10.7	10.8	10.8	10.8	10.8		
		本市順位	20位/54市中	25位/58市中	27位/60市中	28位/62市中	29位/62市中	指標	評価	

※ 評価の考え方	① 施策指標(産出指標)(成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出指標	A
	② 市民意識調査結果(満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果指標	A
	③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足	B
	総合評価	順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成事業	B

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)				総合評価
施策を取り巻く環境等	・近年の大規模災害の頻発化・激甚化を踏まえた市民の防災への意識の高まりにより、安全で快適に暮らすことができる住環境の確保が求められている。 ・国においては、人口減少や少子・超高齢社会を背景に、都市再生特別措置法に基づき、「立地適正化計画」による都市機能の誘導など持続可能な都市構造への再構築を実現するため、都市政策や防災・安全など特定の政策分野の重点化を進めている。 ・本市においても、将来の都市構造であるNCCの実現に向け、魅力ある市街地を形成し、将来にわたって市民生活の質を維持・向上していくことを目指している。			90点
施策指標	市民満足度	・土地区画整理事業、市街地再開発事業及び公園整備事業が推進され、安全で快適な居住環境を有した市街地の形成が着実に進んでいるところである。それに伴い、市民満足度は、生活道路や公園等の整備、土地区画整理事業等の進捗による事業効果の発現によって、基準値より高い満足度を維持している。		順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P 戦略事業 SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R4 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	宇都宮大学東南部第1 土地区画整理事業		防災性や利便性の高い、 安全・安心で快適な居住環 境を形成する。	・事業計画区域 ・関係権利者及び市民	・道路整備 ・宅地造成 ・換地計画作成	計画どおり	224,531	H11		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):道路整備及び宅地造成の推進、換地処分に向けた取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 道路整備などの公共施設整備を計画的に行い、基盤整備を完了させた。 換地処分に向け、権利関係の整理や清算金を算定し換地計画を作成するとともに、その換地計画を関係権利者に対して説明し、概ね理解が得られた。 <p>【②今後の取組方針:換地処分に向けた取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本事業は、安全で快適な市街地を形成する上で重要な事業であることから、令和5年度の換地処分に向け、引き続き、換地計画を関係権利者に丁寧に説明し理解を得ながら、計画的に事業を推進する。
2	宇都宮大学東南部第2 土地区画整理事業		防災性や利便性の高い、 安全・安心で快適な居住環 境を形成する。	・事業計画区域 ・関係権利者及び市民	・仮換地指定 ・建物移転 ・道路整備 ・宅地造成	計画どおり	1,538,580	H19		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):建物移転、道路整備及び宅地造成の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地区内の骨格を形成する都市計画道路「産業通り」については、完成4車線化に向け、他事業と密に連携・調整しながら重点的に整備を進めてきた。また、仮換地指定や建物移転、道路整備などの公共施設整備を計画的に実施し、基盤整備を推進した。 <p>【②今後の取組方針:計画的・効率的な公共施設の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本事業は、安全で快適な市街地を形成する上で重要な事業であることから、公共施設整備を計画的かつ効率的に推進するため、引き続き、関係権利者の合意形成を図りながら、住宅密集地における建物移転を円滑に進める。 地区内の都市計画道路については、道路ネットワークの形成による交通利便性の向上や防災性の強化に加え、土地利用の増進など、様々な効果が期待できることから、引き続き、「産業通り」は「国道123号」との交差点改良を進め、「宇大南通り」は早期開通に向け建物移転や整備を推進していく。
3	小幡・清住 土地区画整理事業		防災性や利便性の高い、 安全・安心で快適な居住環 境を形成する。	・事業計画区域 ・関係権利者及び市民	・仮換地指定 ・建物移転 ・道路整備 ・宅地造成	計画どおり	2,795,122	H25		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):建物移転、道路整備及び宅地造成の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 集団移転に伴う建築物等の移転や道路整備などの公共施設整備を行い、基盤整備を推進した。また、移転計画に沿った仮換地指定や建物調査などを行い、令和5年度以降の計画的な集団移転の実施に向けた取り組みを推進した。 <p>【②今後の取組方針:計画的・効率的な公共施設の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本事業は、安全で快適な市街地を形成する上で重要な事業であることから、計画的に事業を推進するため、引き続き、関係権利者の合意形成を図りながら、年度ごとの移転計画に沿った仮換地指定及び円滑な集団移転を進める。 当該地区内の都心環状線については、道路ネットワークの形成による交通利便性の向上が図られるとともに、事業を円滑に推進する上で必要となる公共施設整備であり、更には権利者の建築工事の資機材搬入路となることから、早期の供用開始に向け優先的に整備を進めていく。
4	宇都宮駅西口南地区市街地再開発事業	戦略事業	高次な都市機能の集積や 都心居住を促進し、賑わい の創出や安全・安心で快 適な市街地を形成する。	宇都宮駅西口南地区市 街地再開発組合	・市街地再開発事業の 実施に係る補助金の 支出 ・職員による事業に対 する技術的支援	計画どおり	548,000	R3		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):補助金の適正な支出】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年7月の事業認可申請に対して、事業計画の縦覧及び意見書の受付などを踏まえ、適正に認可した。 令和5年1月の権利変換計画認可申請に対して、権利変換計画の内容について、公平性の視点から確認するなど、適正に認可した。 市街地再開発事業の確実な実施に向けて、再開発組合が発注する業務に対しては発注手続きや仕様書の確認に加え、補償費に対しては算出根拠の確認など、適正な確認のもと補助金を支出した。 本体建築工事の着手にあたり、物価高による建築工事費の高騰が懸念されるため、再開発組合による検討と併せて、資材高騰に対する国補助金の活用など、事業推進に向けた支援を検討する必要がある。 <p>【②今後の取組方針:建築工事費の高騰に対する対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> 建築工事費の高騰について、建築意匠や設備のコストダウンなどの組合による対応を検討させるとともに、物価上昇に対する補助金の活用等を検討する。
5	身近な生活圏の公園整備事業		地域コミュニティ形成など の拠点となる緑と憩いの場 の創出	市民	地域ニーズを反映させ た公園整備	計画どおり	7,359	H16		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):身近な生活圏の公園整備の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公園が不足する地域における市民ニーズに対応するため、無償借地制度などにより、コストを抑制しながら公園整備を実施している。 <p>【②今後の取組方針:市民ニーズを反映させた公園整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、地域の特性を的確に捉えながら、ワークショップ等による幅広い市民ニーズを反映させた身近な公園整備を推進する。

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・NCCの具現化に向けた市街地の形成 近年の大規模災害の頻発化・激甚化を踏まえた、災害に強い安全な都市づくりへの市民からの要請の高まりにより、安全で快適に暮らすことができる住環境の形成や、災害にも強く、環境に配慮した都市基盤の形成が求められている中、国土交通省においても、都市政策や防災・安全など特定の政策分野に対して事業の重点化を図っていることから、地域特性に応じた様々な整備手法を検討するとともに、国庫補助の活用や保留地の販売促進などにより必要な財源を確保しながら、都市計画道路の開通による交通の円滑化や防災機能の強化に資する整備効果の早期発現に向けて、土地区画整理や市街地再開発事業を計画的に進めていく必要がある。</p> <p>・身近な生活圏の公園整備 避難地などの防災機能としての役割のほか、地域コミュニティの形成や子どもの健全育成の場、地域イベントなどの活動の場としての活用が求められていることから、より愛着を持って利用してもらえるよう地域住民と連携しながら、公園の整備を計画的に進めていく必要がある。</p>	<p>・NCCの具現化に向けた市街地の形成 土地区画整理事業については、住宅密集地における建物移転を円滑に進めるため、関係権利者の合意形成を図るとともに、都市計画道路「産業通り」の「国道123号」との交差点改良や「宇大南通り」、「都心環状線」の早期開通に向け、優先的に整備を進めていく。 市街地再開発事業については、土地の合理的かつ健全な高度利用による居住環境の改善と都市機能の誘導、防災機能の向上を図るため、各地区の検討状況に応じた適切な支援を行いながら、着実に事業を進めていく。</p> <p>・身近な生活圏の公園整備 身近な生活圏の公園整備においては、ワークショップなどにより地域ニーズを的確に捉え、地域特性に応じた個性ある公園整備に計画的に取り組む。</p>

令和5年度 行政評価 施策カルテ

施策名	④ 空き家・空き地対策の推進
-----	----------------

施策主管課	生活安心課	総合計画記載頁	170
-------	-------	---------	-----

関連するSDGs目標

1 施策の位置付け

政策の柱	VI 「交通未来都市」の実現に向けて	基本施策名	20 暮らしやすく魅力のある都市空間を形成する	基本施策目標	市内の各地域が、その特性に応じた個性や魅力、都市機能を備え、コンパクトで調和のとれた暮らしやすい都市空間が形成されています。
------	--------------------	-------	-------------------------	--------	--

2 施策の取組状況

施策目標	市民等が空き家・空き地の発生の抑制や解消、有効な活用に取り組めるよう、地域・事業者・行政が協働できる環境が整っています。
------	--

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略
産出	
成果	

① 施策指標	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価		
								産出指標	管理不全な状態等の空き家所有者等に対する指導件数(件)
	基準値(H28)	240	実績値	136	98	158	153	130	
	目標値(R4)	200	単年度の達成度	169.1%	224.5%	132.9%	134.0%	153.8%	
	単年度目標値								
成果指標	管理不全な状態等の空き家解決率(%)	単年度目標値	40.0	50.0	60.0	70.0	80.0	C	
	基準値(H28)	35.4	実績値	62.5	50.0	54.4	60.8		52.3
	目標値(R4)	80	単年度の達成度	156.3%	100.0%	90.7%	86.9%		65.4%
	単年度目標値								
	基準値(H29)		実績値						
	目標値(R4)		単年度の達成度						

② 市民満足度の推移	指標名(単位)	満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	評価
(%)	H30	3.1%	14.2%	17.3%	29.3%	20.4%	29.5%	
	R1	3.7%	17.2%	20.9%	30.0%	18.9%	25.6%	
	R2	3.0%	14.1%	17.1%	30.8%	17.6%	28.3%	
	R3	2.3%	14.7%	17.0%	28.9%	20.6%	28.2%	
	R4	2.8%	16.8%	19.6%	25.1%	16.3%	35.4%	

③ 主要な構成事業の進捗状況	※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照						B
----------------	----------------------------	--	--	--	--	--	---

【参考指標】	中核市水準比較	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4	評価の組合せ	
								指標	評価
	中核市平均								
	本市実績								
	本市順位								

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について
 ★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの) ... (実績値/目標値) × 100 (%)
 ★ 減進型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの) ... (目標値/実績値) × 100 (%)

【参考】新型コロナウイルス感染症の影響を受けた施策に係る取組の実施状況	
-------------------------------------	--

※ 評価の考え方	① 施策指標(産出指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出指標	A
	② 市民意識調査結果(満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果指標	C
	③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足	B
	総合評価	順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成事業	B

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)			総合評価
施策を取り巻く環境等	「住宅・土地統計調査」によると、全国の空き家の数は849万戸まで増え、住宅総数における空き家率は13.6%となっており、本市の空き家の数は前回調査より4,610戸増えた44,410戸で、空き家率は16.9%となっている。また、本市が令和2年度に実施した空き家実態調査においても、戸建て空き家の総数は、平成29年度の前回調査より約750戸増えた5,587戸と増加傾向にある。 「国勢調査」によると、空き家が発生する潜在的な要因となる全国の65歳以上の人口に占める単身高齢者は、約671万人で単身者率は20.3%となっており、本市の65歳以上の単身高齢者は前回調査より3,913人増えた22,845人で、単身者率は17.7%と増加傾向にある。 「土地基本調査」によると、全国で世帯が所有する低未利用地の面積1,751km ² のうち約34%にあたる589km ² が空き地となっている。また、本市の空き地の面積は0.98km ² となっている。国においては、令和3年5月に「土地基本方針」を見直し、土地の円滑な利活用と管理の確保を図るための対策を推進している。 ・令和3年4月の民事基本法制の改正により、民法において「隣地から越境した竹木の枝の切除」に係る相隣関係規定が見直され、令和5年4月から施行されたほか、令和6年4月から相続登記の申請が義務化されることとなった。	80点	
施策指標	・空家等対策特別措置法等に基づく指導等の徹底や、官民連携組織「宇都宮空き家会議」との連携による「協力事業者紹介制度」などに取り組み、管理不全な空き家等の解消に一定の成果を上げている一方で、過年度から複数回の指導等を行うも解消されない事案が増加傾向にあることから、前年度と比較し、解決率は低くなっている。	市民満足度	概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R4 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	空き家等対策推進事業	好循環P 戦略事業	空き家の発生抑制や管理 不全解消、活用促進	市民・空き家所有者等	・管理意識啓発に係る 情報提供 ・管理不全な状態の解 消に向けた法や条例 に基づく指導等の実施 ・協力事業者の紹介な どの「紹介業務」の実 施(官民連携事業) ・空き家等に関する啓 発などの「情報発信業 務」の実施(官民連携 事業)	計画どおり	1,760	H24	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):管理不全な空き家等の解消及び官民連携事業の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法や条例に基づく指導等において、指導した管理不全な空き家等のうち、空き家については約52%、空き地については約63%の問題を解決するとともに、相続人が不在の空き家に対して相続財産管理制度を適用するなど、管理不全な空き家等の解消を図った。 ・官民連携事業である「協力事業者紹介業務」においては、令和3年度を超える125件の相談が寄せられ、17件が成約したほか、空き家を居住以外の用途として活用するモデル事業の実施に向けた意見交換等を行った。また、「情報発信業務」においては、「空き家・空き地活用バンク」による物件の情報発信に取り組みただけでなく、空き家を活用したい人材の確保や育成を図るため、空き家の活用に必要な知識や技能を体系的に学習できる機会を提供する「空き家の学校」を、令和3年度に引き続き開催するなど、官民連携事業を着実に推進した。 ・一方で、管理不全な状態にある空き家は減少傾向にあるものの、空き家の総数は増加していることや、所有者等が高齢者などで身体的・経済的な理由などにより、所有者自身による解決が困難な空き家等や不動産市場での流通が難しい未接道などの空き家等への対応が課題となっていることから、さらなる対応策を講じていく必要がある。 <p>【②今後の取組方針:第2次空き家等対策計画に基づく施策の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2次宇都宮市空き家等対策計画の方針の下、引き続き、各種啓発事業に取り組みほか、空き家等の発生予防のため、新たに、持ち家を所有するひとり暮らし高齢者に対して、生前のうちから将来の持ち家の管理や活用等の意向に応じた情報提供等に取り組む。 ・管理不全な状態の解消に向け、引き続き、法や条例に基づく指導等を円滑に実施するとともに、各種補助金の周知や財産管理制度の活用に取り組む。 ・活用促進については、引き続き、「空き家・空き地活用バンク」等による情報発信に取り組むとともに、空き家をオフィスやギャラリーなどの居住以外の用途に利用するモデル事業を実施するなど、「宇都宮空き家会議」や関係課と連携し、官民連携事業を推進していく。 	
2	空き家等対策地域活動費補助金	好循環P 戦略事業	地域が取り組む空き家対 策等活動の支援	地域活動団体	・補助金の交付 〔発生抑制活動及び適 正管理活動〕 10万円を上限に補助 〔有効活用活動〕 40万円を上限に補助	計画どおり	900	H26	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):空き家等対策に取り組む地域活動団体への支援実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有効活用活動について、空き家を活用した地域住民の居場所作りや空き地を活用した地域交流広場整備など、地域による主体的な空き家等対策の活動を支援することができた。 ・地域が空き家等の所有者に同意を得た樹木や生垣の剪定、草刈りを行う適正管理活動などでも利用促進が図られるよう、制度の周知に取り組む必要がある。 <p>【②今後の取組方針:地域活動団体への制度周知】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宇都宮市自治会連合会や地域まちづくり組織における会議の場などにおいて、制度の活用事例などを示しながら、引き続き制度の周知に努めていく。 	
3	空き家等対策補助金	好循環P 戦略事業	・危険な空き家の除却促進 ・地域活性化に資する用途 への空き家の活用促進	〔老朽危険空き家除却 費補助金〕 空き家所有者等 〔再生支援事業補助金〕 地域活動団体、法人、 個人	・補助金の交付 〔老朽危険空き家除却 費補助金〕 補助率3分の2で上限 70万円を補助 〔再生支援事業補助 金〕 補助率3分の2で上限 440万円を補助	計画どおり	11,450	H29	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):空き家等対策補助金の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「老朽危険空き家除却費補助金」については、令和4年度は、前年度の33件を大幅に超える56件の事前申請を受け、そのうち、現地調査の結果、危険な状態と判定した空き家19件の除却に対し補助金を交付した。 ・危険な空き家の除却や空き家の活用により空き家の解消につながるよう、更なる制度の周知に取り組む必要がある。 <p>【②今後の取組方針:相談者等への制度周知】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙や市のホームページにおいて広報するとともに、危険な空き家の除却や空き家の活用について問い合わせのある相談者に対し、補助金の利用を案内するなど、制度の周知に努めていく。 	

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・空き家等の発生予防と管理不全化の抑制</p> <p>全国的な傾向と同様に、本市においても戸建て空き家の総数が増加傾向にあることや、問題のなかった空き家が所有者の死亡等により、管理されない空き家へ移行するなどの問題に直面していることから、空き家等の発生を予防するとともに、既にある空き家等を管理不全化させない対策に取り組んでいく必要がある。</p> <p>・空き家等の管理不全の解消</p> <p>周囲に迷惑を及ぼす空き家等への改善要求は、市民意識の高まりを背景に依然として高い水準にあることから、民法等の改正などを踏まえながら、所有者による自己管理を促進するため、空家等対策特別措置法や空き家等条例に基づく指導等の徹底を図る必要がある。また、高齢者など身体的・経済的な理由などにより所有者自身による解決が困難な空き家等や、不動産市場での流通が難しい未接道などの空き家等事業への対応について、地域や関係課等と連携して対応していく必要がある。</p> <p>・空き家等の有効活用の促進</p> <p>管理されない空き家等の増加を防止する観点から、空き家等の不動産市場での流通促進を図るとともに、空き家を居住以外の用途へ転用するモデル事業に官民連携で取り組むなど、官民が一体となった更なる活用対策に取り組む必要がある。</p>	<p>・空き家等の発生予防と管理不全化の抑制</p> <p>空き家等の発生を予防するため、持ち家を所有するひとり暮らし高齢者(75歳以上)に対して、生前対策に関する周知・啓発に取り組む「家の見守り事業」のほか、空き家等の管理不全化を抑制するため、空き家を早期に見出し市場への流通促進を図る「空き家早期発見事業」などに取り組んでいく。</p> <p>・空き家等の管理不全の解消</p> <p>管理不全な空き家等により悪化した生活環境を改善するため、事案に応じて庁内関係課と十分な連携を図りながら指導等の徹底に取り組むとともに、国における法改正等を踏まえながら、相続人が不在などの空き家や空き地に対しては、財産清算制度を活用することなどにより、管理不全な空き家等の解消に取り組んでいく。</p> <p>さらに、身体的・経済的な理由などにより所有者自身による解決が困難な事案や未接道や狭小地による流通が難しい事案などの解消を図るため、官民連携による協力事業者の紹介などの支援に取り組むほか、空き家等と隣接地を一体の「面」として捉えて解消を目指す「面的対策推進事業」などに取り組んでいく。</p> <p>・空き家等の有効活用の促進</p> <p>空き家等の不動産市場での流通促進を図るため、「空き家・空き地活用バンク」における物件の充実や情報発信に取り組むほか、地域活性化に資する空き家等の活用可能性を市民等に広く情報発信するため、空き家をオフィスやギャラリーなど、居住以外の用途として活用するモデル事業(「地域利用創造プロジェクト」)に官民連携で取り組んでいく。</p>

令和5年度 行政評価 施策カルテ

施策名	⑤	都市景観の保全・創出
-----	---	------------

施策主管課	景観みどり課	総合計画 記載員	170
-------	--------	-------------	-----

関連するSDGs目標




1 施策の位置付け

政策の柱	VI 「交通の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	20	暮らしやすく魅力ある都市空間を形成する	基本施策目標	市内の各地域が、その特性に応じた個性や魅力、都市機能を備え、コンパクトで調和のとれた暮らしやすい都市空間が形成されています。
------	---------------------	-------	----	---------------------	--------	--

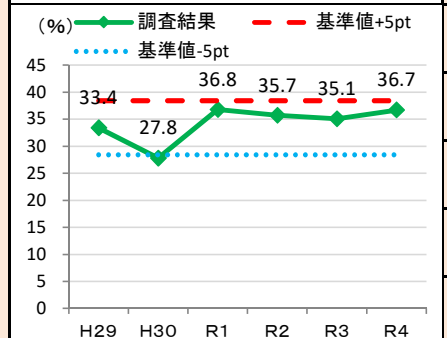
2 施策の取組状況

施策目標	市民協働により、地域資源を活用し地域特性に応じた良好な都市景観が形成されています。
------	---

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略					
産出						
成果						

① 施策指標	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価
	産出指標	景観啓発・景観学習参加者数(人)	単年度目標値	615	665	715	765	
基準値(H28)			525					
実績値			604	521	466	748	736	
景観形成重点地区等の指定数(地区)		単年度の達成度	98.2%	78.3%	65.2%	97.8%	90.3%	
		単年度目標値						
		基準値(H29)						
成果指標	景観形成重点地区等の指定数(地区)	単年度の達成度						B
		基準値(H28)	7					
		実績値	7	7	8	8	8	
	景観形成重点地区等の指定数(地区)	単年度の達成度	87.5%	87.5%	88.9%	88.9%	80.0%	
		単年度目標値						
		基準値(H29)						
景観形成重点地区等の指定数(地区)	単年度の達成度							
	基準値(H29)							
	実績値							
景観形成重点地区等の指定数(地区)	単年度の達成度							
	基準値(H29)							
	実績値							

② 市民満足度の推移	指標名(単位)		満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	評価
	施策の満足度(%) (「満足」と「やや満足」の合計)		基準値(H29)	4.4%	29.0%	33.4%	24.2%	7.9%	
調査結果		H30	4.6%	23.2%	27.8%	27.0%	5.3%	35.6%	
基準値+5pt		R1	4.4%	32.4%	36.8%	23.8%	8.4%	26.0%	
基準値-5pt		R2	4.2%	31.5%	35.7%	22.8%	6.5%	28.0%	
調査結果		R3	4.6%	30.5%	35.1%	20.8%	7.1%	31.5%	
調査結果		R4	4.1%	32.6%	36.7%	15.8%	8.8%	34.1%	



③ 主要な構成事業の進捗状況		※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照						B
【参考指標】								

【参考指標】	中核市水準比較	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4	評価の 組合せ
		中核市平均							
本市実績									
本市順位									

※『① 施策指標』の単年度の達成度の計算について
 ★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)・・・(実績値/目標値)×100(%)
 ★ 減進型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)・・・(目標値/実績値)×100(%)

【参考】新型コロナウイルス感染症の影響を受けた施策に係る取組の実施状況
→
→

※ 評価の考え方	① 施策指標(産出指標)(成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出指標	B
	② 市民意識調査結果(満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果指標	B
	③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足	B
	総合評価	順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成事業	B

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)			総合評価
施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> 国においては、「明日の日本を支える観光ビジョン(平成28年3月30日策定)」において「景観の優れた観光資産の保全・活用による観光地の魅力向上」を主要施策のひとつに位置付けているとともに、令和2年度からは「景観改善推進事業」を創設するなど、歴史的なまちなみや自然景観など、地域の個性や特性を生かした魅力ある景観形成を推進している。また、第5次社会資本整備重点計画(令和3年5月28日閣議決定)の重点目標においても「景観計画に基づき重点的な取組を進める市区町村数」を指標に位置付け、良好な景観形成の取組を推進している。 本市においても、国の状況を踏まえ、LRT整備に伴う新たな街並みの形成や、大谷地域における地域振興及び歴史・文化を活かしたまちづくりの推進など、地域の特性を活かした景観形成の取組の強化が求められている。 		80点
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> 景観啓発・景観学習参加者数については、新型コロナウイルス感染対策を行いながらつつのみや百景ツアーや出前講座を開催するほか、ホームページにおいて「まちなみ景観賞記念講演会」の動画配信による意識啓発を行うことで、目標を概ね達成することができた。 景観形成重点地区等の指定数については、新たな地区指定にはいたらなかったが、LRT沿線などにおいて、地元協議会等と連携し、地域の特性に応じた良好な景観の形成のための基準等の検討を行い、施策目標達成に向けた取組を進めることができた。 	市民満足度	概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R4概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	景観啓発事業の推進		市民の景観に対する意識の高揚と主体的な取組の促進	・市民・事業者	・景観啓発事業の推進 ・景観の学習機会等の提供	計画どおり	249	景観賞 H4 百景 H14	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):新しい生活様式を踏まえた周知・啓発の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・うつのみや百景ツアーについては、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえながら、参加者数の制限やソーシャルディスタンスに配慮しながら徒歩ツアーやバスツアーを適宜開催し、市民が景観に触れる機会をつくることにより、景観に対する意識の高揚を図ることができた。 ・パネルの展示や出前講座についても適宜開催し、市民が景観に触れる機会を提供することは出来たが、これまでに参加する機会が少なかった若年層を含めた幅広い世代が参加できるような市民参加型の啓発事業の充実を検討する必要がある。 <p>【②今後の取組方針:事業の充実と効果的な啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、より多くの市民に景観に対する意識啓発を図るため、SNS等を活用した情報発信の充実や、関係団体との連携による、うつのみや百景の推奨回遊ルートの公開など、啓発事業の強化に取組んでいく。 ・SNS等を活用した市民が気軽に参加できる新たな取組みを開始することにより、若年層が積極的に啓発事業に参加する機会を提供するとともに、啓発事業を充実させる。 ・これまで、隔年開催としてきたまちなみ景観賞においては、募集期間を延長し四季を通した新たな景観の発見を促す。 	
2	地域の景観づくり組織等への支援	SDGs 好循環P 戦略事業	地域特性を活かした魅力ある都市景観づくりの推進	・景観形成重点地区等の指定を目指す団体、又は景観形成重点地区内の市民・事業者、大谷石建築物の所有者	・景観づくりを実施する関係団体等に対する支援を実施 ・大谷石建築物の保全・活用の推進	計画どおり	3,622	活動交付金・整備費補助金 H21 まちなみ景観保全補助金 R3	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):整備費補助金等の制度活用に向けた取組の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページや個別訪問、窓口等において整備費補助金の制度を周知したことにより、地域特性を活かした魅力ある都市景観づくりに向けた景観整備(屋外広告物の改修等)に対する支援を実施することができた。 ・景観形成重点地区等の指定を目指す景観づくり推進協議会(駅周辺区間等)と連携し、地域の魅力を高める景観づくり活動に向けた内容の検討を行うことは出来たことから、令和5年度に景観づくり活動が実施されるよう、引き続き各地区の推進協議会へ活動交付金の活用も含めた支援を行っていく必要がある。 ・大谷石建築物の保全・活用については、中心市街地等における所有者等に個別訪問を行い、ライトアップ機材を貸し出すことで、大谷石建築物の魅力を高めることができたが、本市ならではの景観資源である大谷石建築物のさらなる魅力向上に向け、所有者等に対するまちなみ景観保全補助金の制度のPR方法を検討し、制度の活用促進に取り組む必要がある。 <p>【②今後の取組方針:支援制度の周知と活用の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・景観形成重点地区等の指定済の地区においては、魅力ある景観整備が促進されるよう、自治会回覧等を活用するなど、制度(整備費補助金)の周知啓発に取組んでいく。 ・景観形成重点地区等の指定を目指す地元団体等と連携を図りながら、地域の特性に合わせた実効性の高い景観づくり活動の実施に向け、活動交付金の活用も含めた支援に取組んでいく。 ・大谷石建築物の所有者等に対し、大谷石建築物の修繕やライトアップ等の支援制度をHPや個別訪問において周知・啓発する際に、制度を活用した事例の写真を活用するなど、制度の活用後のイメージを共有することにより、制度への理解を深めてもらい、本市の特徴的な景観である大谷石のある魅力的な景観形成の促進に取組んでいく。 	
3	魅力ある都市景観づくりの推進	SDGs 好循環P 戦略事業	良好な景観形成の推進	・市民・事業者・行政	・景観形成重点地区指定等に向けた取組の推進	計画どおり	0	H20	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):景観形成重点地区等の指定に向けた意見交換等の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駅東口地区において、駅前空間におけるLRTと調和した良好な景観を今後も維持・保全するため、景観重要公共施設を新たに指定した。駅東口地区における景観づくりの取組について、中央ゾーンのエリアマネジメント協議会や地区内の事業者等と意見交換を行った結果を踏まえ、駅東口における景観づくりについて見直しを検討する必要がある。 ・駅周辺区間については、地元住民や事業者などに個別訪問等を行い、景観に関する機運の醸成を図り、景観づくり推進協議会を設立した。景観づくり指針の内容の検討を踏まえ、駅周辺区間における景観形成に対するイメージの共有化を行うとともに、景観形成基準についても併せて検討する必要がある。 ・釜川周辺地区においては、景観づくり推進協議会を開催し、景観形成重点地区等の指定に向けてスケジュール等の見直しを行うとともに、重点地区等の指定に向けた基準や景観づくり活動内容の見直しを検討する必要がある。 <p>【②今後の取組方針:魅力ある都市景観の形成に向けた取組の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駅周辺区間については、景観形成重点地区の指定に向け基準の検討を進めるとともに、駅前空間と連続した景観が形成されるよう、駅東口地区の事業者等と連携しながら、地元住民や事業者、景観づくり推進協議会とLRT開業までに景観づくり活動を開始する。 ・釜川周辺地区などにおいては、地元住民や事業者、関係団体と連携し、魅力ある都市景観の形成に向けた景観形成重点地区等の指定に向け、地域の特徴や意見を踏まえた景観形成基準の検討や、地域の魅力を高める景観づくり活動が開始できるよう、景観づくり推進協議会を開催するなど取組を進めていく。 	
4	都心部道路景観整備事業		都心部道路景観の整備	中心市街地に居住する市民、商店、道路利用者	道路景観整備	計画どおり	—		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):道路景観整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度に行った対象路線の見直し後、優先整備路線として位置付けた3路線のうち、市道3号線(ユニオン通り)の整備が令和2年度に完成したところである。 ・しかし、路線の見直しから期間が経過し、LRTの駅西側導入や導入を契機としたウォーカーカブルなまちづくりなど中心市街地を取り巻く環境の変化に加え、市民の防災意識の高まりなど道路のあり方が過渡期にあることから、関連計画等と整合を図りながら次期整備路線の選定に向けた検討を行う必要がある。 <p>【②今後の取組方針:中心市街地の良好な景観を形成する道路整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次期整備路線の選定について、現在策定中の「(仮称)都心部まちづくりプラン」や道路事業全般に係る方針案と連携を図りながら、地元組織との意見交換等を行い、検討を進めていく。 	

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・景観啓発事業の推進</p> <p>市民の景観に対する意識の高揚と主体的な取組の促進を図るため、うつのみや百景ツアーや出前講座等を開催するなど、市民が景観に触れる機会を提供することができたが、これまでに啓発事業に参加する機会が少ない若年層を含めた幅広い世代が気軽に参加できるような啓発事業の充実についても検討する必要がある。</p> <p>・地域の景観づくり組織等への支援</p> <p>地域特性を活かした魅力ある都市景観づくりの推進については、景観づくり推進協議会において地域の魅力を高める景観づくり活動について、内容等の検討を行うことができたことから、令和5年度の実際の活動開始に向け、推進協議会や地元住民の意識の醸成を行うとともに、地区内の住民等と一体となった活動となるよう、継続的に支援を行いながら、活動費交付金の活用も見据えた支援を行っていく必要がある。また、大谷石建築物については、大谷石建築物の保全・活用の促進に向け、所有者等に対し、まちなみ景観保全補助金の活用促進に取り組む必要がある。</p> <p>・魅力ある都市景観づくりの推進</p> <p>地域の特徴ある景観や魅力ある街並みを形成すべき地域に対し、重点的に景観形成を推進する景観形成重点地区等の指定に向けては、新型コロナウイルスにより遅れた指定に向けたスケジュールの見直しや景観づくり活動の内容の検討を行うことができたことから、引き続き、地域の状況を踏まえながら、景観づくり推進協議会や事業者等と連携し、地区の特性に応じた景観形成基準や地域の魅力を高める景観づくり活動の検討を進めていく必要がある。</p>	<p>・景観啓発事業の推進</p> <p>より多くの市民に景観に対する意識啓発を図るため、SNS等を活用した情報発信の充実や、関係団体と連携したうつのみや百景の推奨ルートの公開等、市民が気軽に参加できるような新たな取組みを開始するなど啓発事業の強化に取組むとともに、隔年開催としてきたまちなみ景観賞の募集期間を延長し、四季を通した新たな景観の発見を促すなど、啓発事業の充実に取り組んでいく。</p> <p>・地域の景観づくり組織等への支援</p> <p>魅力ある景観整備が促進されるよう、制度の周知啓発に引き続き取り組むとともに、景観づくり推進協議会と連携し、地域の特性に合わせた実効性の高い景観づくり活動を開始できるよう活動費交付金の活用も含めた支援を行うとともに、実施した活動が継続的にいえるよう推進協議会に対し、引き続き支援を行っていくほか、本市の貴重な景観資源である大谷石建築物の保全・活用に向け、所有者等に対し、大谷石建築物の修繕やライトアップ等の支援制度の周知・啓発を引き続き行いながら、魅力的な景観形成の促進に取り組んでいく。</p> <p>・魅力ある都市景観づくりの推進</p> <p>景観形成重点地区の指定に向け、駅周辺区間における駅前空間と連続した景観形成など、各地区の特性を踏まえた景観形成基準の検討を進めるとともに、地域の魅力を高める景観づくり活動が開始できるよう、景観づくり推進協議会や事業者、関係団体等と連携しながら取組を進める。</p>

令和5年度 行政評価 施策カルテ

施策名	① 安心して快適な住まいづくりの促進
-----	--------------------

施策主管課	住宅政策課	総合計画 記載頁	173
-------	-------	-------------	-----

関連するSDGs目標



1 施策の位置付け

政策の柱	VI 「交通の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	21 快適な住環境と自然豊かな都市環境を創出する	基本施策目標	市民が、良好な居住環境の中で、水と緑に囲まれて快適に暮らしています。
------	---------------------	-------	--------------------------	--------	------------------------------------

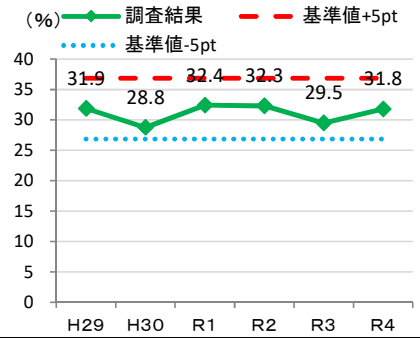
2 施策の取組状況

施策目標	市民が、安全・安心な住居やそれぞれのニーズに応じた住まい方を選択し、快適に暮らしています。
------	---

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略					
産出						
成果						

① 施策指標	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	
	産出指標	旧耐震木造住宅の戸別訪問件数(件)(累計)	単年度目標値	1,787	2,239	2,719	3,246		3,728
基準値(H28)			1,366 (単年度)	1,787 (266)	2,239 (452)	2,719 (480)	3,246 (527)	3,728 (482)	
目標値(R4)			3,728	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
住宅の耐震化率(%)		単年度目標値	93.0	94.0	95.0	95.0	95.6	B	
		基準値(H28)	90.9	93.3	94.0	94.4	94.7		94.8
		目標値(R4)	95.6	100.3%	100.0%	99.4%	99.7%		99.2%
成果指標	単年度目標値								
	基準値(H29)								
	目標値(R4)								

② 市民満足度の推移



指標名(単位)	満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	評価
施策の満足度(%) (「満足」と「やや満足」の合計)	6.0%	25.8%	31.9%	24.0%	6.7%	31.5%	B
基準値(H29)							
H30	3.8%	24.9%	28.8%	24.2%	6.6%	36.6%	
R1	6.1%	26.3%	32.4%	20.6%	6.1%	36.1%	
R2	4.5%	27.8%	32.3%	17.1%	7.9%	36.5%	
R3	4.1%	25.4%	29.5%	18.0%	4.8%	42.1%	
R4	4.4%	27.4%	31.8%	15.8%	5.7%	42.1%	

③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照

中核市水準比較	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4	評価の 組合せ
中核市平均							指標 評価
本市実績							
本市順位							

※『① 施策指標』の単年度の達成度の計算について
 ★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの) … (実績値/目標値) × 100 (%)
 ★ 減進型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの) … (目標値/実績値) × 100 (%)

【参考】新型コロナウイルス感染症の影響を受けた施策に係る取組の実施状況

→	
→	

※ 評価の考え方

① 施策指標 (産出指標) (成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出 指標	A
② 市民意識 調査結果 (満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果 指標	B
③ 主要な構成事業の 進捗状況	A: 計画以上 (構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり (主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ (構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民 満足	B
総合評価	順調: A評価が2つ以上 (C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上 (A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成 事業	B

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)				総合評価
施策を取り巻く環境等	・南海トラフ地震や首都直下地震等の大規模地震の発生の切迫性が指摘されていることから、国・県や関係団体と連携し、建築物の耐震化についての周知啓発を図るとともに、耐震診断や耐震改修を促進するための支援策など様々な施策を総合的に推進する必要があるため、本市においては、令和3年5月に「宇都宮市建築物耐震改修促進計画(三期計画)」を策定し、建築物の耐震化に積極的に取り組んでいる。 ・国においては、令和3年3月に住生活基本計画(全国計画)が改定され、少子高齢化・人口減少などの既存の課題に加え、住宅確保要配慮者が安心して暮らせるセーフティネット機能の整備等の課題が追加されたところであり、社会情勢の変化や多様化する住宅ニーズに的確に対応した住宅施策の展開が求められている。 ・本市においては、「人口ビジョン」や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、出生率の上昇や東京圏からの流入人口の獲得に取り組むとともに、「立地適正化計画」を策定し、公共交通ネットワークとの連携を図りながら、居住や商業など都市の生活を支える機能の立地誘導によるNCCの推進に取り組んでいる。			85点
施策指標	市民満足度	・旧耐震基準の木造住宅が集中する地域を重点的に戸別訪問するなど、効果的な普及啓発に取り組むことにより、旧耐震木造住宅の戸別訪問件数の目標値を維持するものの、新型コロナウイルス感染症の影響による物価高騰やウッドショックなどの影響により、住宅の改修・建替えへの意欲が低下したが、住宅の耐震化率は目標値を概ね達成している。		概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R4概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	ブロック塀等安全対策補助金		ブロック塀等の安全対策の促進	一般通行の用に供する道路等に面する一定の高さを超える塀の所有者等	・撤去、補強改修費用の一部補助	計画どおり	12,684	H30		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):安全対策の周知啓発の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ブロック塀等の安全対策について、自治会回覧や広報紙、HP等により、広く周知を行うとともに、令和2年度に実施したブロック塀等実態調査結果に基づき、緊急輸送道路及びスクールゾーン沿道の危険性の高いブロック塀等所有者に対し、戸別訪問や文書により直接的な注意喚起・補助制度の周知を行った。 ・引き続き、地震発生時におけるブロック塀の倒壊被害から市民の生命を保護し、生活の安全・安心を確保するため、ブロック塀等実態調査結果を活用し、危険性の高いブロック塀等所有者に対し、安全対策の重要性を周知啓発していく必要がある。 <p>【②今後の取組方針:効果的な情報発信】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、実態調査結果に基づき、危険性の高いブロック塀等の所有者に対して、補助制度を活用した撤去・改修を働きかけるとともに、補助の対象とならない塀の再築工事等においても、安全性の高い軽量なフェンス等を設置するよう周知啓発していく。
2	木造住宅耐震改修補助金		住宅の耐震化促進	昭和56年5月31日以前の基準で建築された木造2階建て以下の一戸建て住宅を所有する個人	・耐震改修等費用の一部補助	計画どおり	60,793	H19		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):補助制度の活用・周知啓発の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2022」に基づき、自治会回覧や広報紙、HP等により、耐震化の必要性や補助制度を広く周知を行うとともに、旧耐震基準住宅の所有者への直接通知や戸別訪問を実施するほか、住宅所有者の個別事情に対応するため、令和4年度より、部分耐震改修や耐震シェルター、防災ベッドの設置費用に対する補助を行った。 ・引き続き、地震による住宅倒壊の被害から市民の生命を保護し、生活の安全・安心を確保するため、自治会回覧や広報紙での周知はもとより、対象者への直接通知や戸別訪問、電話連絡に加え、防災ベッドの実物展示、耐震無料相談会の機会などを捉え、補助制度をPRすることにより、耐震化を促進していく必要がある。 <p>【②今後の取組方針:建物所有者への継続的なフォロー】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、立地適正化計画の居住誘導区域における旧耐震基準の木造住宅が集中する地域にターゲットを絞った戸別訪問や関係団体との連携による周知活動などに取り組むとともに、耐震性が不足する場合には、耐震化を支援する各種補助制度の活用を促すほか、耐震化に踏み出せない所有者に対し、定期的な経過確認を行うなど継続的なフォローに取り組むことで、耐震化のさらなる促進を図っていく。
3	ようこそ宇都宮へ マイホーム取得支援事業補助金	好循環P	拠点形成の促進 定住人口の獲得	・都市機能誘導区域等に定住しようとする世帯	・住宅取得費の一部補助 ・制度的確かな周知 ・住宅金融支援機構との連携事業(フラット35の金利優遇)の実施	計画どおり	94,100	H26		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):拠点形成の推進及び定住人口の獲得】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度は、本補助制度を活用し、357世帯(975人)が居住誘導区域等に新たに住宅を取得し、うち市外からの転入が101世帯(245人)となるなど、定住人口の獲得等に貢献した。 ・引き続き制度利用を促進し、定住人口の獲得に取り組んでいく必要がある。 <p>【②今後の取組方針:定住人口の更なる獲得に向けた制度利用の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年度は、定住人口の更なる獲得に向けて、4月から本市中心部への移住や東京圏からの転入、子育て世帯の居住、中古住宅の流通促進に係る支援を拡充するとともに、制度利用の促進に向けて、引き続き、不動産事業者への周知のほか、「宇都宮サテライトオフィス」や「ミヤカム」、各種移住定住アプリ、「教えてミヤリー」など様々な広報媒体を活用した積極的なPR活動に取り組む。
4	住宅改修補助事業		既存住宅の活用促進及び良質な住宅ストックの形成	自宅の機能・性能向上のために改修工事を行う市民	改修費用の一部補助	計画どおり	37,954	H24		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):既存住宅の活用促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度も高齢者世帯を中心に、ユニットバスへの交換等による風呂場の段差解消等のバリアフリー工事などの補助実績は397件で、既存住宅の性能・機能向上が促進されている。 ・引き続き、住生活に係る市民ニーズ等に対応した制度の充実などに取り組みながら、既存住宅の活用をより一層促進する必要がある。 <p>【②今後の取組方針:良質な住宅ストックの形成に向けた支援推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年度は、住み慣れた既存住宅の性能・機能の向上や、中古住宅の流通の促進に向けて、引き続き、不動産事業者やリフォーム関連業者への補助制度等の積極的なPR活動に取り組む。
5	市営住宅整備事業	好循環P	住宅セーフティネット機能の向上	老朽化した市営住宅	計画的な修繕工事の実施	計画どおり	796,502			<p>【①昨年度の評価(成果や課題):市営住宅の機能向上に向けた取組の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度は、市営住宅の整備工事や修繕工事を適切に実施したことにより、住宅ストックの機能向上及び長寿命化を図った。また、宝木市営住宅については、団地再生基本計画に基づく、4～6号棟の耐震補強工事や雨水排水施設整備工事などを計画どおり実施することができた。 <p>【②今後の取組方針:宝木市営住宅団地再生事業の着実な推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年度は、同7～10号棟の耐震補強工事を予定しているところであり、関係課との連携のもと、安全管理を徹底するとともに、工事中の騒音対策として休憩室を確保するなど入居者の負担軽減を図りながら、事業の着実な推進に取り組む。

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・住宅の耐震改修の促進 地震による住宅倒壊の被害から市民の生命を保護し、生活の安全・安心を確保するため、引き続き、耐震化の必要性や補助制度を広く周知するとともに、耐震性が不十分な住宅所有者への直接通知や戸別訪問を実施するほか、耐震性不明の住宅所有者の後押しができるよう、住宅所有者の個別事情に応じた補助事業を展開する必要がある。</p> <p>・NCC形成に向けた居住の促進 少子高齢化の進行や若年層の転出超過が進む中、NCC形成の更なる推進に向け、若年層や子育て世帯の本市中心部等への居住誘導や東京圏からの移住・定住による人口獲得を一層図る必要がある。</p> <p>・住宅ストックの活用促進 既存住宅の性能・機能向上による長期的な活用や流通している空き家の更なる活用促進を図る必要がある。</p> <p>・住宅セーフティネット機能の向上 高齢者を中心に「住宅確保要配慮者」の増加が今後も見込まれることから、市営住宅に加え、民間賃貸住宅を活用した新たな住宅セーフティネットを構築することにより、住宅確保要配慮者が賃貸住宅に円滑に入居できる環境を整備する必要がある。</p>	<p>・住宅の耐震改修の促進 引き続き、住宅の耐震化の重要性について、自治会回覧や広報紙、HPなど様々な媒体を用いて効果的な周知を行い、補助制度の利用促進を図るほか、災害時に被害が大きいエリアや旧耐震基準の木造住宅が集中するエリアを重点的に戸別訪問するなど、ターゲットを絞った効果的な普及啓発に取り組む。また、耐震診断に係る申請手続きと費用負担の軽減を図るため、「木造住宅耐震診断補助金制度」を見直し、新たに令和5年4月から「診断士派遣制度(耐震診断無償化)」を実施することにより、耐震化の更なる促進を図っていく。</p> <p>・NCC形成に向けた居住の促進 「マイホーム取得支援事業補助金」等の補助拡充により、若年層や子育て世帯の本市中心部等への居住誘導や東京圏からの移住・定住の更なる促進を図るとともに、引き続き、様々な広告媒体を活用することにより、制度利用の促進を図る。</p> <p>・住宅ストックの活用促進 引き続き、「住宅改修補助事業」の利用促進により既存住宅の性能・機能向上を図るほか、令和5年4月から中古住宅取得に係る補助を拡充した「マイホーム取得支援事業補助金」の利用促進により、空き家の更なる流通促進を図る。</p> <p>・住宅セーフティネット機能の向上 市営住宅の維持修繕や住宅確保要配慮者の入居受入に対する賃貸住宅オーナーの意識醸成や入居相談等の円滑な入居を支援する体制の構築等により、セーフティネット住宅の登録促進を図る。</p>

令和5年度 行政評価 施策カルテ

施策名	②	水と緑の保全・創出
-----	---	-----------

施策主管課	景観みどり課	総合計画 記載頁	173
-------	--------	-------------	-----

関連するSDGs目標

1 施策の位置付け

政策の柱	VI 「交通の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	21	快適な住環境と自然豊かな都市環境を創出する	基本施策目標	市民が、良好な居住環境の中で、水と緑に囲まれて快適に暮らしています。
------	---------------------	-------	----	-----------------------	--------	------------------------------------

2 施策の取組状況

施策目標	市民・事業者の主体的な活動により、樹林地の保全や都市緑化が推進され、水と緑が豊かな都市環境が創出されています。
------	---

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略					
産出						
成果						

① 施策指標	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価		
								単年度 目標値	実績値
産出指標	緑地保全・緑化推進に係る緑化ボランティア活動者数(人)	180	190	200	210	220	B		
		基準値(H29) 170人	実績値	188	202	201		208	217
		目標値(R4) 220人	単年度の達成度	104.4%	106.3%	100.5%		99.0%	98.6%
		単年度 目標値	/						
成果指標	緑地保全・緑化推進に係る活動箇所数(箇所)	318	323	328	333	338	B		
		基準値(H29) 313箇所	実績値	297	301	325		327	335
		目標値(R4) 338箇所	単年度の達成度	93.4%	93.2%	99.1%		98.2%	99.1%
		単年度 目標値	/						
		基準値(H●)	実績値	/					
		目標値(R4)	単年度の達成度	/					
		基準値(H●)	実績値	/					
		目標値(R4)	単年度の達成度	/					

② 市民満足度の推移	指標名(単位)	満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	評価
施策の満足度(%) (「満足」と「やや満足」の合計)								
	H30	6.3%	33.3%	39.6%	21.6%	5.6%	26.8%	A
	R1	7.1%	34.6%	41.7%	18.7%	6.1%	29.0%	
	R2	5.7%	35.7%	41.4%	18.6%	7.2%	26.8%	
	R3	6.3%	34.5%	40.8%	19.0%	5.3%	29.4%	
	R4	8.5%	39.3%	47.8%	13.7%	4.7%	29.5%	

③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照								
---	--	--	--	--	--	--	--	--

【参考指標】	中核市水準比較	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4	評価の組合せ	
								指標	評価
	中核市平均	/							
	本市実績	/							
	本市順位	/							

※『① 施策指標』の単年度の達成度の計算について
 ★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)・・・(実績値/目標値)×100(%)
 ★ 減進型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)・・・(目標値/実績値)×100(%)

【参考】新型コロナウイルス感染症の影響を受けた施策に係る取組の実施状況	→	→
-------------------------------------	---	---

※ 評価の考え方	① 施策指標(産出指標)(成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]			B: 達成度70%以上100%未満 [20点]			C: 達成度70%未満 [15点]			産出指標	B
		② 市民意識調査結果(満足度)			③ 主要な構成事業の進捗状況			総合評価				
		A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]			B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]			C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]			成果指標	B
		A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]			B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]			C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]			市民満足	A
		順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]			概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]			やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]			構成事業	B

施策の評価・分析(現状とその要因の分析)		総合評価	
施策を取り巻く環境等	・近年、生物の生息・生育の場の提供、雨水の貯留・浸透による防災・減災、植物の蒸発散機能を通じた気温上昇の抑制、風格と魅力ある景観形成等、緑の持つ多様な機能の重要性が再認識されており、国においては、それらを様々な課題解決に活用する「グリーンインフラ」の取組が推進される等、緑を取り巻く環境は大きく変化している。 ・本市においても、緑の取組の担い手が減少する中で、これまで以上に市民、事業者、行政が一体となって、緑の保全・活用・創出に取り組んでいくことが重要であり、さらに、令和5年2月に策定した「第3次宇都宮市緑の基本計画」に基づき、本市を形作る山林、丘陵地、農地、河川や、歴史・文化的な緑の保全・活用を推進するとともに、場所や規模、地域ニーズ等に応じて、企業等多様な主体が連携し、景観・観光・防災・地域コミュニティ形成・環境等、必要な緑の機能を発揮させることにより質の高い緑を増やすなど、緑によりまちの魅力を高めるための取組を展開していく必要がある。	85点	
施策指標	・緑に係るボランティア活動者については、高齢化による退会や、新型コロナウイルス感染症の影響も受けるなか、地域での緑化活動等につながるよう取組を進めたことに加えて、ボランティアによる自主的な呼びかけの活発化などにより、概ね単年度目標値どおりの活動者数を確保することができた。 ・緑に係る活動箇所数については、緑化に係る施策・事業の周知を図ったことにより、増加に繋げることができた。		市民満足度

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R4概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	里山・樹林地の保全・整備		都市緑地の適切な維持管理と保全・活用	<ul style="list-style-type: none"> 都市緑地 約59.0ha 【内訳】 戸祭山緑地 約26.0ha 鶴田沼緑地 30.9ha 上戸祭緑地 約2.1ha 	<ul style="list-style-type: none"> 公有地化した緑地の適切な維持管理 未取得用地の計画的な取得 	計画どおり	44,379	H元		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)：都市緑地の保全・活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公有地化した緑地について計画的・効果的な維持管理を行うとともに、鶴田沼緑地の未取得用地を取得した。 (公財)グリーントラストつのみやと連携し、貴重な動植物等の生育・生息環境となっている自然生態系を保全しながら、市民が身近にふれあえる場として、緑地を活用した。 本市の天然記念物である「鶴田沼緑地のハッチョウトンボ」などの希少な生物が激減するなど、鶴田沼緑地の環境に変化の兆候が見られていることから、供用開始に向けた整備に伴い、環境保全に係る現況把握に向けて専門的調査を行う必要がある。 <p>【②今後の取組方針：都市緑地の保全・活用及び未取得用地の計画的な取得】</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市緑地として公有地化したまとまりのある緑地について、各緑地の特性を踏まえた管理方法により、効果的かつ適切な維持管理を行っていくとともに、適宜、(公財)グリーントラストつのみやと連携しながら、保全・活用していく。 鶴田沼緑地を市民が身近に親しめる憩いの場として活用していけるよう、国庫補助金を活用しながら未取得用地の計画的な取得を進めていく。 鶴田沼緑地について、関係課と連携しながら、専門家による自然環境調査を実施し、鶴田沼緑地の自然環境の現状を適切に把握するとともに、調査結果を基に自然環境アドバイザー等の意見を伺い、必要に応じて環境改善等の方針とりまとめに向けた検討をする。
2	都市緑化の推進		市民・事業者に対する都市緑化の普及啓発と市民協働による緑空間の創出	<ul style="list-style-type: none"> 市民、事業者 民有地、公有地、公共 公益施設 	<ul style="list-style-type: none"> 市民・事業者・行政の協働による花いっぱい のまちづくりの促進 	計画どおり	5,046	S60		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)：事業内容の拡充】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中心市街地緑化事業において、市内の高校や宇都宮市花と緑のまちづくり推進協議会、緑化ボランティア等との連携を図りながら、多くの人の目に触れる公共施設等のほか、公共的な空間を有する民間施設(1箇所増加)やみどりの小径に新たにプランター等を設置し、緑空間の創出、及び都市緑化に対する市民意識の高揚を図った。 みはし通りとユニオン通りにおいては、花苗配布事業の活用や、植替え時のアドバイス等を行うことで、商店街が主体となった緑化活動に繋げることができた。 国体開催期間に合わせて公民連携によりプランター等を設置し、市の玄関口であるJR宇都宮駅周辺に華やかな緑空間を創出することができた。 花と緑のフェスティバルと合わせて、地域と連携し中心市街地を集中的に花や緑で彩り、回遊性向上に寄与する華やかな緑空間を創出することができた。 各事業を実施する際は、宇都宮市花と緑のまちづくり推進協議会と連携しながら、随時SNS等による情報発信を行うことで、事業の更なるPRを図ることが出来た。 第3次緑の基本計画に掲げたビジョンの実現に向け、「みどりによる中心市街地の魅力向上」を目指し、賑わいや居心地の良さを向上させる人の目に見える緑を効果的に配置・創出する必要がある。 <p>【②今後の取組方針：官民が連携した中心市街地における緑の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> みどりによる中心市街地の魅力向上を図るため、花と緑のフェスティバルと連携した集中的な緑化に取り組みとともに、LRT開業等の各種事業や市民・事業者と連携した、市民や来街者の目に触れる箇所におけるハンギングバスケットやプランターの設置など、連続性を意識し、回遊性の向上にも資する、質の高い(映える)魅力的な街路空間を継続して演出するため、日常的な維持管理を含め、活動に継続的に参画してもらえよう、市民の緑化意識の高揚を図る。 地域主体による継続的な緑化活動の定着や充実に向けたサポートを行うとともに、負担の少ない維持管理手法等を検討し、地域の協力者の増加、及び新規路線の拡大を図る。 緑化ボランティアの活動活性化に向け、ボランティアの主体的な活動の促進に向けた意識改革を行う。 動画や画像を活用した、緑化や活動の意義・魅力が伝わる情報の発信を強化し、市民に対する意識醸成を図る。
3	緑化推進及び緑地保全団体への支援		市民協働による都市緑化の促進と緑地の保全・活用	<ul style="list-style-type: none"> 宇都宮市花と緑のまちづくり推進協議会 (公財)グリーントラストつのみや 	<ul style="list-style-type: none"> 花と緑の普及啓発を目的とする団体及び緑豊かなまちづくりを目的とする公益財団への活動費補助 	計画どおり	9,379	花緑H13GT H3		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)：市民主体の緑化事業の推進及び団体と連携した緑地の保全・活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> 協議会会員が地域に密着した形で自主的に緑化活動を行っており、市民主体で効果的に緑化を推進することができた。 (公財)グリーントラストつのみやと連携し、戸祭山緑地等の公有地の保全や活用に取り組みとともに、市の出資法人であるグリーントラストつのみやが適切な運営が行えるよう、支援や情報提供に取り組むことができた。 戸祭山緑地においては、民間企業とグリーントラストつのみやの連携による緑地保全活動を支援することができた。今後においても、同様の取組の拡大に向けて活動をPRしていく必要がある。 市民協働による都市緑化及び緑地の保全・活用をより一層推進するため、団体等の活動について、さらなるPRに取り組む必要がある。 <p>【②今後の取組方針：充実した事業運営等のための支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢化などによる担い手不足が懸念されていることから、より多くの市民が緑の大切さを理解し、活動に参画できるよう、各種団体等と緊密に連携しながら、緑地の保全・活用や、各種緑化推進事業に取り組むとともに、さらなる民間企業との連携の促進を図るため、戸祭山緑地における取組のPRを図るとともに、参画企業の掘り起こしや連携方策等を検討する。 適切な団体運営や充実した事業運営が行えるよう、さらなる財源の確保や、団体における事業の充実と効果的な推進に向けて、必要な支援や情報提供に取り組む。 SNS等を活用し、団体等の活動のPRに取り組む、都市緑化の促進と緑地の保全・活用を図る。
4	緑化の普及啓発		市民に対する身近な緑化に関する普及啓発	市民	<ul style="list-style-type: none"> 緑化の普及啓発のための各種緑化講習会の実施 	計画どおり	1,452	S56		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)：講習会開催数及び受講者数の増】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種緑化講習会については、コロナ禍においても感染防止策を講じながら、地域団体への周知を図ったことにより、受講者数等の増加に繋げることができた。 移動緑化講習会については、国体と連携して開催することにより、未来の緑化活動の担い手となる小学生に対し、楽しみながら花や緑への興味・関心を高め、知識の習得に繋げることができた。 <p>【②今後の取組方針：新規受講者及び継続受講者の獲得】</p> <ul style="list-style-type: none"> SNS等を活用するほか、各種緑化事業においてPRを行い、新規受講者増加に取り組むとともに、再受講に繋がるよう、講習内容の見直し・充実等に取り組む。
5	河川愛護支援活動事業		河川愛護活動事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> 宇都宮市河川愛護会に所属する河川愛護グループ 	<ul style="list-style-type: none"> 河川愛護活動への支援 会報の発行 意見交換会の実施 	計画どおり	1,917	S45		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)：河川愛護活動への支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> 宇都宮市河川愛護会に所属する河川愛護団体(50団体)に補助金を交付し、河川の除草・清掃などの河川愛護活動を支援するとともに、愛護会活動を広く市民に周知するための会報誌の発行、市役所本庁舎内での河川愛護活動のパネル展示や商業施設におけるオープンハウスの実施により市民が主体となった活動の普及啓発を図った。 持続可能な河川愛護活動に向けて、担い手不足への対応が必要となっている。 <p>【②今後の取組方針：河川愛護グループ活動の活性化の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 河川愛護会メンバーの高齢化が進む中、今後とも市民参加による愛護活動を継続させていくため、他市の取組などを参考に愛護団体との意見交換を行いながら、新たな担い手の発掘・育成に取り組む。 市民の河川環境への関心や保全意識の向上を図るため、引き続き「総合治水・雨水対策」の推進に向けたオープンハウス等での周知啓発の機会を通じて、河川愛護活動を広くPRし、活動の普及啓発と市民の河川愛護意識の醸成に取り組む。

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<ul style="list-style-type: none"> 水と緑の担い手となる人材の育成 施策指標は産出・成果の両指標ともに実績値が前年度に比べて増加し、単年度の目標値をほぼ達成するなど概ね順調に推移しているが、ボランティアの高齢化により、活動の主体となる世代に偏りが生じていることから、水と緑が豊かなまちづくりの推進に向けて幅広い世代の担い手を確保するため、人材育成等の方策を検討する必要がある。 企業等との連携強化 企業等のSDGsやカーボンニュートラルに対する関心が高まるなか、興味を持ちながらも参画までは至っていない企業等もあるものと考えられることから、更なる民間企業との連携促進に向けた方策等を検討する必要がある。 みどりによるまちなかの魅力向上に向けた計画的な事業の推進 ウォーカーブルなまちづくりにおいては、まちなかにおける目に見える緑の充実が求められており、身近に緑を感じられる魅力ある街路空間を形成するため、市民・事業者や他の事業と連携しながら、各種事業に計画的に取り組んでいく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 水と緑の担い手となる人材の育成 水と緑に対する市民意識の高揚と市民主体による効果的な緑地保全や緑化推進に向けて、子どもとその保護者等将来の活動の担い手を確保するため、緑の役割や大切さ等をわかりやすく示したリーフレットや緑に関する動画の配信のほか、緑が有する機能の「見える化」などにより、水と緑の保全や緑化を推進する活動の更なる普及啓発や意識醸成に取り組むことにより、緑に対する関心の向上及び活動の参加意欲向上を図る。 また、緑に関心を持った市民が気軽に緑と関わることができるよう、幅広い世代が参画できる新たな機会の創出について検討する。 企業等との連携強化 都市緑化や緑地保全の更なる推進に向けて、自然保護や緑に関心のある企業等からの協力・支援につながるよう、引き続き、取組のPRを行い、参画企業の掘り起こしや連携方策等を検討する。 みどりによるまちなかの魅力向上に向けた計画的な事業の推進 身近に緑を感じられる魅力ある街路空間を形成するため、日常的な維持管理を含め、活動に継続的に参画してもらえよう、地域主体による緑化活動の定着や充実に向け、効果的な緑の配置方法や維持管理手法など技術的な支援に取り組むとともに、多くの人の目に触れる質の高い緑を増やすため、先導的役割を果たす公共施設のほか、市民や事業者が緑化に取り組んでもらう際の基本的な考え方、進め方、配慮事項等について検討する。

令和5年度 行政評価 施策カルテ

施策名	① 公共交通ネットワークの充実
-----	-----------------

施策主管課	交通政策課	総合計画 記載頁	175
-------	-------	-------------	-----

関連するSDGs目標

1 施策の位置付け

政策の柱	VI 「交通の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	22	誰もが快適に移動できる総合的な交通ネットワークを構築する	基本施策目標	鉄道やLRT、バス、地域内交通、自動車、自転車、徒歩などのあらゆる交通手段が効果的に連携した、安全・快適で、子どもや高齢者、障がい者など、誰もが利用しやすい交通環境がつけられています。
------	---------------------	-------	----	------------------------------	--------	--

2 施策の取組状況

施策目標	鉄道、LRT、バス、地域内交通、自動車、自転車などの交通手段が連携した誰もが利用しやすい交通環境がつけられています。
------	--

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略					
産出	基本目標Ⅲ	交通ネットワークが整備された利便性の高い都市を実現する。				
成果	基本目標Ⅲ	交通ネットワークが整備された利便性の高い都市を実現する。				

① 施策指標	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	
								評価
産出指標	バス走行距離(km/日)	29,125	29,125	29,125	29,125	30,500	B	
	単年度目標値	29,125	29,125	29,125	29,125	30,500		
	基準値(H28)	29,125	28,230	27,036	22,112	24,223		24,477
	目標値(R4)	30,500	96.9%	92.8%	75.9%	83.2%		80.3%
成果指標	公共交通カバー率(%) (人口)	89.9	89.9	90.0	90.0	90.1	A	
	単年度目標値	89.9	89.9	90.0	90.0	90.1		
	基準値(H28)	84.8	90.0	90.0	90.5	90.7		90.8
	目標値(R4)	90.1	100.1%	100.1%	100.6%	100.8%		100.8%

② 市民満足度の推移	指標名(単位)	満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	評価
市民満足度の推移	施策の満足度(%) ("満足"と"やや満足"の合計)	5.5%	15.9%	21.4%	30.4%	30.0%	12.9%	B
	基準値(H29)	5.5%	15.9%	21.4%	30.4%	30.0%	12.9%	
	H30	3.3%	21.0%	24.3%	29.4%	27.4%	13.6%	
	R1	6.0%	21.9%	27.9%	26.5%	29.4%	11.2%	
	R2	2.8%	22.0%	24.8%	24.6%	24.6%	10.5%	
	R3	2.4%	23.5%	25.9%	25.1%	34.1%	9.8%	
R4	3.9%	20.1%	24.0%	27.8%	32.7%	11.9%		

※①「施策指標」の単年度の達成度の計算について
 ★ 進増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの) ... (実績値/目標値) × 100 (%)
 ★ 運減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの) ... (目標値/実績値) × 100 (%)

【参考】新型コロナウイルス感染症の影響を受けた施策に係る取組の実施状況
→
→

③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照								B
【参考指標】 中核市水準比較	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4	評価の 組合せ	
	1日当たりの路線バスの利用者数/市民1千人当たり	中核市平均	100.0	100.0	90.0	80.0		70.0
	本市実績	73.0	75.0	74.0	77.0	55.0		
	本市順位	26位/52市中	26位/56市中	15位/32市中	11位/29市中	16位/30市中	指標	評価

※ 評価の考え方	① 施策指標 (産出指標) (成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出指標	B
	② 市民意識調査結果 (満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果指標	A
	③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足	B
	総合評価	順調:A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調:主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ:C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成事業	B

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)		総合評価
施策を取り巻く環境等	・国は、人口減少等による長期的な利用者落ち込みや新型コロナウイルス感染症によるライフスタイルの変化など、地域公共交通が厳しい状況に置かれていることを踏まえ、自動運転などの「交通DX」、車両の電動化や再エネ地産地消などの「交通GX」、官民・交通事業者相互間・他分野とが連携・協働する「共創」により、利便性・持続可能性・生産性の高い地域公共交通ネットワークへの「リ・デザイン(刷新・再構築)」を進めている。 ・本市においては、誰もが安心して公共交通を利用できるよう、LRTの開業やそれに合わせたバス路線の再編、地域内交通の拡充など、階層性のある利便性の高い公共交通ネットワークを構築するとともに、公共交通を「つくる」から「つかう」ステージに移行するタイミングを捉え、これまで以上に公共交通の利用を促進していくことが求められている。	85点
施策指標	・バスの走行距離については、新型コロナウイルス感染症の影響によるバスの減便等により、令和2年度に走行距離が大幅に減少したものの、令和2年度から臨時便の運行を市独自に補助したことにより一定の回復を見せ、令和4年度から臨時便が通常ダイヤに組み込まれるなど、安定的な運行体制を確保しつつあるが、未だ目標を下回っている。 ・公共交通カバー率については、生活交通確保に向けた取組を交通事業者や地域住民と一体となって取り組んできたことにより、令和4年度から雀宮地区において新たに3自治会が地域内交通を導入したことで、前年度と比べ0.1%上昇し、目標値を上回っている。	概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の経費結果については、別途「事業計画一覧」を参照ください。

No.	事業名	経費事業 SDG:	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R4 経費 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象地域(地区)等	取組(何者)					
1	LRT整備の推進	SDGs 好ましい 環境管理 戦略事業	JR宇都宮駅東側のLRT整備及びJR宇都宮駅西側のLRT導入	・市民 ・沿線関係者 ・企業	・JR宇都宮駅東側のLRT整備 ・JR宇都宮駅西側のLRT導入に向けた検討 ・LRT事業に関する市民理解の促進	計画より遅れ	10,154.61 (見込み)	H6	日本一 施策 事業	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】JR宇都宮駅東側のLRTの整備及び駅西側のLRTの導入の検討と整備期間の公表 ・JR宇都宮駅東側については、野高谷町交差点区間の工事完了の見通しなどを前年末、開業時期を令和5年3月6日に見直しした。 ・その後については、野高谷町交差点区間をはじめ、整備工事を年度内に完了し、宇都宮駅東口～平石、平石～グリーンスタジアム前停留場区間の試運転が開始するなど、今年度の間に試運転を開始する見込み。 ・JR宇都宮駅東側のLRTについては、広報紙や動画など幅広い情報発信やオープンスタジアム前停留場区間の試運転開始など、様々な媒体を活用した幅広い情報発信やオープンスタジアム前停留場区間の試運転開始による見直しなど、双方の取組を通じて、最新の情報を発信した。また、試運転開始に先立ち約1,000人の方々にLRT事業全体について体験したほか、ドライバー(バス)や乗客、カメラマンの方々の試運転参加を促し、参加者自身の体験を通じて、さらなるLRT事業の促進及び理解の促進に取り組んだ。 ・LRT導入後の交通への影響について、初の試運転に合わせてアンケートを実施するなど、各媒体を通じて試運転中の情報発信を行った。 ・NOの動きについては、野高谷町交差点区間のLRT整備については、令和4年9月にJR宇都宮駅東側が停車駅となる「1日1動」動土1日付迄(教育施設付)までを着実に整備を進める整備区間、大谷駅地区付近までをLRTの建設区間と公表し、令和5年内の特許申請に向け、関係機関との協議を実施し、道路空間再編案などの検討を行った。</p> <p>【②今後の取組方針】芳賀町、宇都宮ライレールと連携したJR宇都宮駅東側のLRT事業の推進(令和5年8月開業)及びJR宇都宮駅西側のLRT整備の推進 ・JR宇都宮駅東側については、令和5年8月開業を目指し、引き続き、芳賀町や宇都宮ライレール株式会社と連携し、国などの関係機関と調整を行いながら、竣工検査や試運転、運輸開始認可の法定手続きなど、開業に向けた取り組みを進めていく。また、開業後は宇都宮ライレール株式会社と連携し、維持管理を行っている。 ・開業に当たっては、市民一丸となって開業記念事業を実施し、市民の帰還を最大限に醸成できるように取り組む。また、開業後は、市民の足とてより多くの方に利用いただけるよう、イベントや動画、キャンペーンなどを活用して利用促進に取り組む。 ・安全安心にLRTを利用いただけるよう、引き続き、交通ルールの周知に取り組む。 ・JR宇都宮駅西側のLRT整備については、引き続き、軌道建設と道路空間に導入した際の交通影響の調査・検討を行い、道路管理者や交通管理者等との協議・調整を図りながら、令和5年の試運転開始に向けた整備を進める準備を行う。 ・また、JR宇都宮駅西側の事業化に向けた検討状況について、広報紙、動画、ポスターなど、様々な媒体を通じて分かりやすい情報発信に取り組むほか、駅西側オープンスタジアムエリアを設置するなど、機運醸成に向けてさらなる市民理解促進に取り組む。</p>
2	バス路線の再編	SDGs 好ましい 環境管理 戦略事業	LRTや地域内交通と連携した効率的な利便性の高いバス路線の構築	交通事業者	・駅東側におけるLRT導入を契機としたバス路線再編の検討 ・駅西側におけるLRT導入を契機としたバス路線再編の検討	計画どおり	11,330	H27		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】地域公共交通利便促進策計画の策定 ・駅東側バス路線再編 ・駅東側の各地区市民センターや大型商業施設等でのオープンハウスに加え、自治会回覧などにより、再編案に関する市民の意見を聴取し、適宜、再編案に反映した。 ・再編の方向性が進捗の実現に向け、再編後のバス路線の運行内容を取りまとめた「地域公共交通利便促進策計画」を策定した。 ・駅東側のLRTの開業と合わせたバス路線再編の実施に向け、国への認可申請を行うなど、準備を着実に進める必要がある。 ・再編後のバス路線が運行開始(仮)されるよう、運行ルートや運行ダイヤ等について、丁寧な周知が必要である。 ・(駅西側)バス路線再編 ・令和4年1月に都心部を確保するバス路線や都心部と郊外部の拠点間を結ぶ路線の充実など、NO形成に向けた駅西側LRT導入後のバス路線再編の方向性を定め、公表し、再編案の周知を行った。 ・駅西側LRTの事業化に向けた検討の進捗を踏まえ、バス事業者などとも協議しながら、LRTと重複する大谷町のバス路線のあり方などを検討していく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】駅東側のLRT開業と合わせたバス路線再編と運行情報の周知 ・駅東側バス路線再編 ・バス事業者と新路線の運行に関する協定を結び、運行ダイヤの調整や新設バス停の設置、バス路線図、車内アナウンスの更新などの準備を進め、新路線の運行開始に向け、広報紙やホームページにより広く周知するほか、特にバス路線再編の影響を受ける市民や学校等に対し、様々な手法を用いて、丁寧な周知に努めている。 ・(駅西側)バス路線再編 ・LRT導入後の大谷町のバス路線再編案について、駅西側LRTの整備期間や現在のバス利用実態などを踏まえ、LRTとバスの適切な役割分担や利用者の負担軽減を図るなどの観点から、引き続き、バス事業者や協賛企業などと協議を進める。 ・軌道駅やトランジットセンターなど各交通結節点におけるバスの発着について、関係部局と連携を図りながら検討を行う。</p>
3	地域内交通の充実	SDGs 好ましい 環境管理 戦略事業	市民の日常生活における移動手段の確保	地域住民や高齢者等	・地域内交通の運行経費に対する補助 ・地域内交通導入自治体の拡大に向けた支援 ・市街地部におけるバス交通の導入に向けた先発支援 ・地域内交通の利便性の向上に向けたデジタル技術の活用	計画どおり	148,458	H19	独自性	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】地域内交通の運行支援や導入区域拡大支援 ・一部地区(15地区)における地域内交通の運行を支援するとともに、一部の区域で地域内交通を先行導入している富谷地区において、地域の運送組織と連携し新たな路線を計画し、駅に近接する自治体の導入を促進した。また、年毎のスタイルを再評価し、各自治体については、運行支援を行い、利用者は試験運行開始以降、年々増加している。 ・明地区においては、令和5年6月の試験運行開始に向け、運送組織を立ち上げ、運行ルートやダイヤなど運行計画を策定するとともに運行事業者を決定した。 ・福谷地区においては、運行開始の準備を進め、運行方式について地域運送組織と意見交換を実施し、また、細谷・上戸地区においては、始発会を実施するとともに地域内交通の改善を促すアンケートを実施した。 ・地域内交通の利便性の向上と運行の効率化を図るため、予約・配車システムの全地区への導入に向けて、準備の整った一部の地区から順次運用を開始した。(備考：運送、運賃、地区)準備 ・引き続き、地域内交通と駅間に対する支援を実施しながら、一部地区が先行導入している地区における導入区域拡大に向けて取り組むとともに、更なる利便性向上と運行の効率化を図るため、積極的IoTを活用していく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】地域内交通の運行支援や導入支援 ・引き続き、地域内交通予約・配車システムを導入を推進し、乗務員への研修や利用者に対する新サービスの説明会を実施するなど、利用開始時の不安を解消し、さらなる利便性を高める。 ・一部の区域で地域内交通を先行導入している地区における運行区域の拡大に向けて、引き続き、地域の実情に応じた支援を行っていく。 ・明地区については、令和5年6月に試験運行が開始される。関係機関との調整を図りながら、利用者のための周知を強化していく。 ・検討を進めている福谷地区や細谷・上戸地区に対して、検討の状況に応じた支援を積極的に行っていく。</p>
4	交通ICカード導入支援	SDGs 好ましい 環境管理 戦略事業	運賃支払の簡便化と、利便性の向上、乗り降りの手軽さ、利便性向上	・交通事業者 ・市民等	・地域内交通へのICカードシステムの導入 ・市民をはじめ、公共交通利用者へのICカード導入に係る周知	準備の進捗による変更	54,311	H25	先駆的	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】地域内交通へのICカードシステム導入 ・システム開発事業者やICカードシステム導入事業者等を行い、地域内交通車両のうち、全ての乗客便と一部の予備車両(計50台)に単載機を搭載し、令和4年9月から地域内交通でのICカードシステムの利用を開始した。 ・地域内交通へのICカードシステムの導入が図られるよう、さらに単載機の追加搭載を進めるとともに、市民の誰もがICカードを利用できるよう、利用者への周知を徹底する必要がある。 【乗客数・決済率】 ICカード乗客数:110,900名(令和4年3月末時点累計) バスでのICカード決済率:82.4%(令和4年3月1日～3日)</p> <p>【②今後の取組方針】単載機の追加搭載と利用者への周知 ・地域内交通へのICカードシステムの円滑な運用が図られるよう、運行事業者やシステム開発事業者と連携しながら、予備車両への単載機の追加搭載を進めるとともに、運行事業者の乗客への教育・研修の充実を図る。 ・地域内交通におけるICカードの利用促進を図るため、広報紙や自治会回覧を活用した利用促進チラシを配布するとともに、地域と連携した「利用体験の機会」や「LRTバス」地域内交通の乗継割引制度の導入を支援して、「出張ライオン見学会・乗り方教室」と連携した体験会を実施するなど、様々な機会を捉え、周知啓発を実施していく。</p>
5	公共交通の利用促進		公共交通の利便性向上と利用促進	・市民 ・民間企業	・公共の交通の運賃負担軽減策の実施による利便性向上と利用促進 ・効果的な運送組織・行動変容の実施	計画どおり	151,829	H18		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】乗継割引制度(バス・地域内交通)の導入及びMOVE NEXT UTSUNOMIYA事業の実施 ・地域内交通へのICカードシステム導入と合わせて、バスと地域内交通を乗り継いだ際、2乗車目から200円割引される「乗継割引制度」を令和4年9月に導入した。 ・公共交通利用促進運動 MOVE NEXT UTSUNOMIYA 事業において、様々な媒体や手法を用いた訴求力のある広報や公共交通の便利性を挙げる周知・体験型企画、市内各イベントにおける公共交通のPRの出展などに加え、中高生担当世代へのICカード配布や出前講座の実施、市内事業所等によるエコ通学給付金制度の実施、市内各イベントにおける公共交通のPRの出展などに加え、「1日1動」動土1日付迄(教育施設付)までを着実に整備を進める整備区間、大谷駅地区付近までをLRTの建設区間と公表し、令和5年内の特許申請に向け、関係機関との協議を実施し、道路空間再編案などの検討を行った。</p> <p>【②今後の取組方針】乗継割引制度(バス・地域内交通)の導入 ・駅東側のLRT開業と合わせたLRT+バス・地域内交通間の乗継割引制度の導入に向け、バス事業者・システム開発事業者と最終調整を行い、システムへの運用開始を図るとともに、多様な媒体を活用し、制度開始前の周知徹底を図っていく。更に、「ICカード乗ってこまどまど」でも導入したICカードの運用を開始して、更なる周知徹底を図っていく。 ・「MOVE NEXT UTSUNOMIYA」事業の効果的な展開に向け、有識者会議における意見等も踏まえながら、SNSや各種広報媒体を活用したファンシェイプアップなど、ICカードの案内やイベント開催、ICカード配布、自治会イベントと連携したICカードの配布、新着イベントへのICカード配布など、多岐にわたる利用促進策に取り組むとともに、LRT+再編バス路線沿線エリアにおいては、TTP(トータル・プログラム)を活用し、よりターゲットを絞ったモビリティ・マネジメント施策を実施するなど、交通環境が好転するタイミングを捉えた利用促進策を展開する。</p>

4 今後の施策の取組方針

①課題		②取組の方向性(課題への対応)	
<p>・簡便性のある公共交通ネットワークの構築と連携強化 NCCOの創出に向けて、誰もが安心して快適に移動できる「簡便性のある公共交通ネットワーク」を構築するとともに、多様な公共交通機関の連携強化を図る必要がある。</p>	<p>・公共交通の利便性向上 公共交通の利便性向上を図るため、更なる運賃負担の軽減や利用環境の整備などに取り組む必要がある。</p>	<p>・簡便性のある公共交通ネットワークの構築と連携強化 簡便性のある公共交通ネットワークの構築に向け、LRTと接続するバス路線の再編や地域内交通の導入地域の拡大に取り組むとともに、シェアリングサービスの実証実験を実施し、端末交通の有効性等を検証していく。また、引き続き、事業者と連携しながら、バス停留所の上層・ベンチの整備などの利用環境整備に取り組むとともに、地域内交通予約・配車システムの更なる拡大を推進するほか、新たなICEVバス・EVタクシー導入への補助制度を構築し、公共交通のカーシェアリングを促進する。</p>	<p>・公共交通の利便性向上 SaaSや各種広報媒体を活用した公共交通の利用促進プログラム型の情報発信に加え、新着イベントとの連携など、全体的な利用促進策に取り組むとともに、LRT+再編バス路線沿線エリアにおいて、ターゲットを絞った、より効果的なモビリティ・マネジメント施策を実施するなど、交通環境が好転するタイミングを捉えた利用促進策を展開する。</p>

令和5年度 行政評価 施策カルテ

施策名	②	道路ネットワークの充実
-----	---	-------------

施策主管課	技術監理課	総合計画 記載頁	174
-------	-------	-------------	-----

関連するSDGs目標




1 施策の位置付け

政策の柱	VI 「交通未来都市」の実現に向けて	基本施策名	22	誰もが快適に移動できる総合的な交通ネットワークを構築する	基本施策目標	鉄道やLRT、バス、地域内交通、自動車、自転車、徒歩などのあらゆる交通手段が効果的に連携した、安全・快適で子供や高齢者、障がい者など、誰もが利用しやすい交通環境がつけられます。
------	--------------------	-------	----	------------------------------	--------	--

2 施策の取組状況

施策目標	円滑で機能的な道路ネットワークが構築されています。
------	---------------------------

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略					
産出	基本目標Ⅲ	交通ネットワークが整備された利便性の高い都市を実現する。				
成果	基本目標Ⅲ	交通ネットワークが整備された利便性の高い都市を実現する。				

① 施策指標	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	
	産出指標	「橋梁長寿命化計画」に基づく修繕橋梁数(橋)		56	59	65	72		81
基準値(H29)		52橋	実績値	56	59	65	68	78	
目標値(R4)		81橋	単年度の達成度	100.0%	100.0%	100.0%	94.4%	96.3%	
単年度目標値		実績値		単年度の達成度					
基準値(H●)			実績値						
目標値(R4)			単年度の達成度						
成果指標	都市計画道路の整備率(%) ※特殊街路を除く		70.9%	71.3%	71.7%	72.5%	72.7%	B	
	基準値(H29)	70.5%	実績値	70.8%	71.3%	71.6%	71.9%		72.2%
	目標値(R4)	72.7%	単年度の達成度	99.9%	100.0%	99.9%	99.2%		99.3%
	単年度目標値		実績値		単年度の達成度				
	基準値(H29)		実績値						
	目標値(R4)		単年度の達成度						

② 市民満足度の推移	指標名(単位)		満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	評価
	施策の満足度(%) (「満足」と「やや満足」の合計)		基準値(H29)	5.6%	25.8%	31.5%	31.3%	14.5%	
調査結果		H30	3.1%	27.9%	30.9%	30.9%	16.4%	17.1%	
基準値+5pt		R1	6.0%	30.1%	36.0%	27.2%	15.5%	16.0%	
基準値-5pt		R2	5.1%	30.4%	35.5%	27.1%	14.1%	18.9%	
調査結果		R3	3.4%	24.9%	28.3%	27.2%	20.4%	18.5%	
調査結果		R4	3.1%	26.5%	29.6%	29.6%	17.0%	20.1%	

③ 主要な構成事業の進捗状況	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4	評価の 組合せ
	都市計画道路整備率(%)		中核市平均	68.3	68.9	69.8	70.4	
中核市水準比較		本市実績	66.6	67.0	66.7	67.2	67.4	
本市順位		32位/54市中	34位/58市中	35位/60市中	38位/62市中	40位/62市中	指標	評価

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について
 ★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)・・・(実績値/目標値)×100(%)
 ★ 減進型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)・・・(目標値/実績値)×100(%)

【参考】新型コロナウイルス感染症の影響を受けた施策に係る取組の実施状況	⇒	⇒
-------------------------------------	---	---

※ 評価の考え方	① 施策指標(産出指標)(成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出指標	B
	② 市民意識調査結果(満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果指標	
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足	B	
総合評価	順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成事業	B	

施策の評価・分析(現状とその要因の分析)		総合評価
施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> 国の予算配分は、「世界一安全(safe)、スマート(smart)、持続可能(sustainable)な道路交通システムの構築」に向けて、「防災・減災、国土強靱化」「予防保全による老朽化対策」「道路空間の安全・安心や賑わいの創出」などに予算を重点的に配分し、各事業に取り組むものとしている。こうした中、地方の道路整備については、それらに係る交付金の配分額は横ばいであるものの、国の方針に沿った事業については重点的に配分されており、本市では、緊急輸送道路やそれらに連絡する都市計画道路の整備による道路ネットワークの機能強化や予防保全に係る取組、子どもたちの安全・安心を確保する通学路整備などが該当しており、補正予算も含め、要望に対して概ね配分されている。 特に、防災・減災対策や老朽化するインフラの維持管理などの課題への対応が重要視されていることから、防災・減災が主流となる社会への転換や事後保全から予防保全への転換に加えて、新技術の活用など将来も継続してインフラを維持管理できる手法や体制を確立していく必要が生じている。 	80点
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> 橋梁の維持・管理については、耐震化や長寿命化工事を着実に進めるなど、概ね目標通りに進捗している。 都市計画道路の整備は、路線の重点化を図りながら事業を進めており、目標を概ね達成している。 	

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R4概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	橋りょう維持修繕事業	SDGs好循環P	地域道路網のより高い安全性・信頼性向上 円滑で機能的な道路ネットワークの構築	市民、道路利用者	・橋りょうの耐震化・維持修繕	計画どおり	1,052,407	H13		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):橋りょうの耐震化・長寿命化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・橋りょうの耐震化を実施したほか、橋りょうの定期点検や令和元年度からの継続事業である鬼怒橋の大規模修繕工事を実施するなど、着実に長寿命化の推進を図ることができた。 ・今後、急速に進む橋りょうの高齢化や老朽化への、更なる計画的な対応が必要になる。 <p>【②今後の取組方針:計画的な耐震化・維持修繕工事の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も、都市基盤の防災性の強化及び道路機能の適切な確保のため、令和4年度に改定した「宇都宮市道路施設長寿命化計画(橋梁編)」に基づき、橋梁の耐震化を図るとともに、新技術を活用しながらメンテナンスサイクルを継続的に実施し、長寿命化対策を確実に取り組む。
2	舗装改良事業	好循環P	道路環境の安全性と信頼性の確保	市民、道路利用者	・計画的な舗装の修繕	計画どおり	984,954	H18		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):安全・安心な道路通行確保に向けた舗装修繕の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「宇都宮市道路舗装修繕計画」に基づいた、予防保全の対象となる路線の路面性状調査に基づき、計画的に修繕をした。 ・道路パトロールや電話及び宮ココなどから寄せられた情報を活用しながら、速やかに修繕を行い安全な道路環境を確保した。 ・道路修繕を効果的・効率的に行うため、道路パトロールや修繕履歴及び宮ココなどの情報の一元化を図りながら、道路環境の安全性の確保に取り組む必要がある。 <p>【②今後の取組方針:継続的なメンテナンスサイクルの実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も、更なる道路環境の安全性を確保するため、令和4年度に改定した「宇都宮市道路施設長寿命化計画(道路舗装編)」に基づき、点検・診断・措置・記録を繰り返す「メンテナンスサイクル」を着実に実施する。 ・道路特性に応じた路面調査の結果を踏まえ、適時、適切な修繕を行いながら、調査結果や修繕履歴及び宮ココなどの情報の一元化を図る。
3	都市計画道路整備事業		都市の骨格を形成する幹線道路の整備	市民・地権者・道路利用者	道路整備・用地取得	計画どおり	452,618			<p>【①昨年度の評価(成果や課題):都市計画道路の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市間・地域間を結ぶ道路交通の円滑化や安全性・利便性の向上を図るため、宇都宮日光線をはじめとする都市計画道路について、用地取得を行いながら整備を進めるとともに、新規整備路線として産業通り(大和)や埴田平出線の事業認可を取得するなど、計画的に都市計画道路整備事業を推進した。 ・事業が長期化している路線については、早期の事業完了を目指し、地権者と用地交渉を行いつつ、用地取得に向けた手法の検討を行う必要がある。 <p>【②今後の取組方針:NCCの形成に向けた都市計画道路整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・拠点間の道路交通機能の充実や都市防災機能の向上を図るため、継続中の路線については、早期事業完了を目指し、計画的な事業推進に取り組むとともに、道路事業全般に係る方針案と連携し、次期路線の事業化に向け、検討を進めていく。
4	幹線市道整備事業		幹線道路の整備	市民・地権者・道路利用者	道路整備・交差点改良・用地取得	計画どおり	720,005			<p>【①昨年度の評価(成果や課題):幹線市道の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域間道路交通の円滑化や利便性向上の実現のために幹線市道6路線の整備を進め、上戸祭立体と長岡街道を結ぶ市道1160号線の供用を開始するなど、計画的な整備を推進した。 ・幹線市道の整備にあたっては、用地取得の難航路線もあることから、用地取得状況などを考慮した最適な整備手法を検討し事業効果の早期発現を図る必要がある。 <p>【②今後の取組方針:道路ネットワークの充実にに向けた道路整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路事業全般に係る方針案と連携を図りながら、交通の円滑化や安全性の確保などの観点から優先順位を決定し、計画的に整備に取りかかるとともに、事業が長期化している路線については、路線の状況に応じた改良工事や既存道路空間を活用した再構築も検討していく。
5	プロジェクト整備事業(関連含む)	戦略事業	プロジェクトとして取り組む道路の整備	市民・地権者・道路利用者	道路整備・交差点改良・用地取得	計画どおり	2,273,197			<p>【①昨年度の評価(成果や課題):プロジェクト関連の道路整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(仮)大谷スマートICの整備に向け用地取得を進めたほか、周辺道路の円滑な道路交通確保に必要な市道2457号線の道路整備を推進した。 ・大谷振興について、交通の円滑化を図るための道路整備に向けた用地取得が完了し、市道632・635号線の観音橋架け替えに係る下部工の整備に着手した。 ・(仮)大谷スマートICについては、整備に向け用地取得を推進するとともに、通学路の安全対策についても推進する必要がある。 <p>【②今後の取組方針:プロジェクトの進捗に合わせた幹線道路整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(仮)大谷スマートICの整備に向け、権利者への丁寧な説明により用地取得の推進を図るとともに、周辺道路整備や、地元関係者と組織する「安全対策等検討協議会」との協議を踏まえた通学路の安全対策に向けた整備についても引き続き整備を推進していく。 ・大谷振興について、道路の狭い部やクランク形状を解消し、快適な道路環境の整備を行うため、観音橋の架け替えや環状交差点(ラウンドアバウト)の工事を推進していく。

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・持続可能なまちづくりの基盤「NCC」に資する道路ネットワークの構築</p> <p>道路の整備については、本市が目指すスーパースマートシティの基盤となる「NCC」のために重要な施策であり、特に、気候変動の影響により激甚化・頻発化する風水害や切迫する地震災害等において、人・物資等の輸送を支える交通機能などの多様な機能を担うことや、交通事故への対策などによる人優先の安全・安心な道路づくりの実現が求められていることから、引き続き、都市の骨格となる道路ネットワークの構築に向けて、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつある中の変化等を踏まえ、取り組む必要がある。</p> <p>・防災・減災対策及び老朽化する道路施設への対応</p> <p>道路の老朽化対策については、高度経済成長期に集中的に整備された道路施設の老朽化が急速に見込まれることから、予防保全型の修繕や耐震補強など適正な維持管理により安全性を確保するため、長寿命化に向けた取組を計画的に進めていく必要がある。</p> <p>・計画的な事業の推進と道路整備の財源確保</p> <p>社会資本整備については、事業が長期化している路線において、効率的・効果的な整備手法を検証し、整備効果を早期に発現するなど改善を図るとともに、国の方針や配分の考え方を踏まえ、計画的な整備に必要な財源を確実に確保していく必要がある。</p>	<p>・持続可能なまちづくりの基盤「NCC」に資する道路ネットワークの構築</p> <p>道路ネットワークの構築については、拠点間及び拠点内の道路交通機能の充実や、都市防災機能や道路の安全性の向上を図るため、道路整備に係る計画を新たに策定するなど、事業の優先性を判断するとともに、国・県と連携を図りながらコロナ禍からの社会経済活動の正常化の進捗を踏まえ、効果的かつ計画的に整備を推進する。</p> <p>・防災・減災対策及び老朽化する道路施設への対応</p> <p>地域道路網の安全性・信頼性向上や道路環境の安全性・信頼性の確保に向けて、宇都宮市道路施設長寿命化計画に基づく定期点検等により確認された修繕が必要な道路施設(橋梁、舗装等)への対策を実施するとともに、調査結果や修繕履歴を一元管理し、点検・診断・措置・記録を繰り返す「メンテナンスサイクル」の着実な実施などにより、道路環境の安全性の確保に取り組む。</p> <p>・計画的な事業の推進と道路整備の財源確保</p> <p>社会資本整備については、計画的かつ着実に進めるとともに、その路線の課題に応じて、局所的な整備による事業効果の早期発現を図る。また、国の動向を的確に捉えながら、財源の確保に向け必要な要望を行っていく。</p>

令和5年度 行政評価 施策カルテ

施策名	③ 自転車利用環境の充実
-----	--------------

施策主管課	道路建設課	総合計画記載頁	175
-------	-------	---------	-----

関連するSDGs目標

1 施策の位置付け

政策の柱	VI 「交通の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	22	誰もが快適に移動できる総合的な交通ネットワークを構築する	基本施策目標	鉄道やLRT、バス、地域内交通、自動車、自転車、徒歩などのあらゆる交通手段が効果的に連携した、安全・快適で、子どもや高齢者、障がい者など、誰もが利用しやすい交通環境がつけられています。
------	---------------------	-------	----	------------------------------	--------	--

2 施策の取組状況

施策目標	自転車が安全で快適に、楽しく利用できる環境が整備されています。
------	---------------------------------

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略					
産出						
成果						

① 施策指標	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価
	産出指標	自転車走行空間の整備延長(km)	単年度目標値	43.3	50.5	57.7	64.9	
基準値(H28)		実績値	23.0	45.8	49.9	53.7	59.3	
目標値(R4)		単年度の達成度	72.1	105.8%	98.8%	93.1%	91.4%	
単年度目標値								
基準値(H●)		実績値						
目標値(R4)		単年度の達成度						
成果指標	自転車に関連する交通事故発生件数	単年度目標値	338	328	318	308	300	B
	基準値(H28)	実績値	354件	409	428	484	443	
	目標値(R4)	単年度の達成度	300件以下	82.6%	76.6%	65.7%	69.5%	
	単年度目標値							
	基準値(H29)	実績値						
	目標値(R4)	単年度の達成度						

② 市民満足度の推移	指標名(単位)		満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	評価
	施策の満足度(%) (「満足」と「やや満足」の合計)	基準値(H29)	5.8%	22.2%	28.0%	27.4%	18.3%	20.6%	
(%)	H30	3.8%	20.5%	24.3%	25.1%	20.7%	24.8%		
	R1	7.9%	19.6%	27.4%	27.0%	16.2%	24.3%		
	R2	3.6%	26.6%	30.2%	23.3%	18.2%	24.0%		
	R3	4.8%	16.1%	20.9%	27.5%	22.0%	24.9%		
	R4	4.1%	18.0%	22.1%	29.6%	23.2%	21.6%		

③ 主要な構成事業の進捗状況	※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照						B
----------------	----------------------------	--	--	--	--	--	---

【参考指標】	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4	評価の組合せ
	中核市水準比較	市内の自転車道及び自転車専用通行帯の整備延長(国・県道を含む)(km)	中核市平均	6.9	8.5	9.1	10.7	
本市実績		18.4	24.2	25.1	37.2	36.6		
本市順位		8位/54市中	7位/58市中	6位/60市中	4位/62市中	3位/45市中		

※『① 施策指標』の単年度の達成度の計算について
 ★ 通増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの) … (実績値/目標値) × 100 (%)
 ★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの) … (目標値/実績値) × 100 (%)

【参考】新型コロナウイルス感染症の影響を受けた施策に係る取組の実施状況	
⇒	
⇒	

※ 評価の考え方	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4	産出指標	成果指標	市民満足	構成事業
	① 施策指標(産出指標)(成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]							
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]				B				
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]				C				
総合評価	順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]				B				

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)		総合評価
施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> 自転車は、日常生活における移動手段だけでなく、レジャー・スポーツや健康増進等のツールの1つとして、幅広い用途に活用されており、近年においては、新型コロナ対策に伴う新しい生活様式の実践により、自転車通勤の促進など自転車利用に注目が集まっている。 平成29年5月に「自転車活用推進法」が施行され、平成30年6月に国の「自転車活用推進計画」が策定されたことに伴い、全国の自治体において積極的な自転車施策の推進が求められている。 本市においても、「第2次宇都宮市自転車のまち推進計画」を策定したところであり、本計画に基づき、さまざまな公共交通との連携強化や自転車を活用した観光振興の推進など幅広く自転車施策を展開していく必要がある。 令和4年4月1日の「栃木県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」の施行により、自転車損害賠償責任保険等が加入義務となったところであり、保険加入に向けた周知啓発に努める必要がある。また、令和5年4月1日の改正道路交法法の施行により、全国で自転車に乗車する際のヘルメット着用が努力義務となったところであり、ヘルメットの着用促進を図る必要がある。 	75点
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> 自転車走行空間の整備延長については、交通管理者との協議調整を踏まえ、国庫補助金の積極的な活用とコスト削減に努めながら、道路の幅員や交通量など道路状況に応じて、「自転車専用通行帯」や「矢羽根型の路面表示」などの手法を用いて整備を行ったことにより、概ね計画通りの整備延長を達成している。 自転車に関連する交通事故発生件数については、目標に至らなかったが、自転車利用環境の整備を進めているほか、幼児から高齢者までの各世代別に交通安全教育を実施し、交通ルールの遵守など関係機関・団体と連携を図りながら取り組んできたことにより、近年は微減傾向である。 	市民満足度
	<p>「第2次自転車のまち推進計画」に基づき、誰もが安全・快適に楽しく自転車を利用できるよう、自転車走行空間やサイクリングロードの整備を始め、自転車が利用しやすい環境となる「自転車の駅」の設置、ICTを活用したシェアサイクルの導入に向けた実証実験の実施、また、交通ルールやマナーの向上を図る交通安全教育の実施など、ハード面とソフト面の充実に取り組んでいるところであるが、市民の安全・健康に対する意識の高まりや、自転車利用者のニーズの多様化などにより、自転車施策に関する要求水準が高まっているため、市民満足度は微増であった。そのため、現在取り組んでいる事業の更なる推進と合わせ、これまでに取り組んできた事業や整備した施設等の認知度を高め、「自転車のまち」を市内外に広く周知することに努めていき、自転車の利用促進を図る必要がある。</p>	概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R4 概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	自転車のまちづくり推進事業	SDGs 好循環P	自転車の利用・活用の促進	自転車利用者	・ICTを活用したシェアサイクルの導入に向けた実証実験の実施 ・駐輪環境整備 ・自転車の駅の設置 ・モデルルートの設定	計画どおり	46,296	H15	独自性	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)：自転車利用の促進に関わる利用環境の更なる充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地における移動手段を増やし、鉄道やバスを降りてから目的地まで気軽に移動できる、電動アシスト自転車と電動キックボードのシェアリングサービスの実証実験を行った。 ・自転車と公共交通の利用促進を図るため、LRT停留場付近の公有地を活用し駐輪場を計画的に整備した。 ・民間事業者の協力を得ながら「自転車の駅」の設置を行うとともに、利用促進を図るため、のぼり旗に「宇都宮ブリツェン」の選手の写真を入れ、「自転車の駅」の認知度向上に努めた。 ・県や他市町と連携を図り、県東・県西の2つのモデルルートを設定した。 ・今後は、これらの取り組みを市内外に広くPRする「自転車のまち宇都宮」のプロモーション活動を推進する必要がある。 <p>【②今後の取組方針：官民連携による計画的な事業の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NCGの形成に向け、「第2次宇都宮市自転車まち推進計画」に基づき、LRTやバスの公共交通と自転車の利用促進を図るため、停留場付近への駐輪場整備に取り組んでいく。 ・公共交通の端末交通手段の確保や中心市街地の回遊性向上に向け、ICTを活用したシェアサイクルの有効性を把握するとともに、レンタサイクルの利用状況を比較するなど、シェアサイクルの導入に向けた課題やレンタサイクルのあり方について検討を進めていく。 ・自転車を活用した観光振興(サイクルツーリズム)を推進するため、県や他市町と連携して広域モデルルートの走行環境整備を推進するとともに、余暇活動の自転車利用について宮サイクルステーションの更なる利用促進を図るため、サイクルスポーツマネジメント(株)等との連携を強化していく。 ・また、これまで各所管課で実施してきた自転車施策・事業のPRを踏まえ、更に「自転車のまち宇都宮」を市民が実感できるよう、プロモーション活動の方法等について検討を進めていく。
2	自転車走行環境整備事業	SDGs 好循環P	自転車利用環境の整備	自転車利用者	道路整備・路面標示	計画どおり	149,863	H17	トップクラス	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)：安全で快適な自転車走行空間の整備延伸】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「第2次宇都宮市自転車まち推進計画」に基づき、自転車走行空間の整備を行い、本計画に位置付けられる目標延長123.3km(令和12年度末)に対し、65.7km(進捗率53.3%)の整備が完了し、田川サイクリングロードについては、宇都宮環状線付近から横山橋までの整備を行い、安全で快適な自転車利用環境の充実を図る取り組みを推進した。 ・本市の自転車専用通行帯規制延長(35.4km)は引き続き全国一位を達成した。 ・既存の自転車走行空間についても、適切な維持管理や路線毎に相応しい道路空間に再配分を検討するなど、引き続き安全で快適な自転車利用環境の確保に努めていく必要がある。 <p>【②今後の取組方針：計画的な自転車走行環境の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さまざまな公共交通との連携強化や自転車を活用した観光振興(サイクルツーリズム)の推進に向け、「第2次宇都宮市自転車まち推進計画」に基づき、さらなる自転車走行空間とサイクリングロードの整備を推進するとともに、国のガイドライン改定の内容(ネットワーク路線選定手法、自転車通行空間に関する整備の創意工夫など)を踏まえ整備手法の検討を行いながら、市内の回遊性向上や周辺市町へ結ばれる広域的ネットワークを計画的に構築していく。
3	交通安全教育	戦略事業	交通ルールの遵守及び交通マナーの向上	市民	幼児から高齢者までの各年代に応じた交通安全教室の開催	感染症の影響による変更	11,121	S49		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)：交通ルールの遵守及び交通マナーの向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響はあるが、開催回数、受講者数ともに回復傾向にある。 ・幼児から高齢者までを対象とし、心身の発達段階やライフステージに応じた段階的かつ体系的な交通安全教育を行うとともに、市内の中学校・高校と連携し、入学に伴い不慣れな道路を通行する新1年生に対する自転車安全利用チラシを活用した交通安全教育を実施することにより、交通ルールの遵守につなげることができた。 ・令和5年8月のLRT開業に向け、歩行者、自転車、自動車運転者の視点から、LRT導入後の道路空間を具体的にイメージできるよう、動画等を活用した交通ルールの周知に取り組んだ。 ・LRTをはじめとする公共交通ネットワークの整備など今後の本市の社会・交通情勢の変化を捉え、LRTに関する交通ルールなどについて、周知を徹底していく必要がある。 ・令和5年4月1日施行の「改正道路交通法」を踏まえ、自転車利用者のヘルメット着用を推進する必要がある。 <p>【②今後の取組方針：LRTの開業に向けた交通安全教育の集中的実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、各世代の特性に応じた教育を行うとともに、子どもや高校生、高齢者、自転車利用者を重点的に取り組む対象として、動画やVRなどの手法も交えながら効果的な教育を実施していく。 ・学校や市内の高校生が自らの交通問題について対策を検討する「高校生の交通問題を考える会」と連携し、自転車安全利用やヘルメット着用について、広く啓発を行っていく。 ・令和5年8月のLRT開業に向け、庁内関係課、関係機関・団体と連携しながら、歩行者・自転車・自動車運転者の立場からのLRTに関する交通ルールなどの周知について、特に開業前に集中的に実施していく。
4	サイクルステーションの充実		自転車の魅力発信 自転車の利活用促進	市民、自転車利用者	・宮サイクルステーションの運営	計画どおり	9,957	H22		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)：宮サイクルステーションの適切な運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年頃をピークに来館者数は減少していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、ライフスタイルが変化する中、3年ぶりの「ジャパンカップサイクルロードレース」開催に伴う市民の自転車への関心度が高まったことや、JR宇都宮駅西口でデジタルサイネージを活用した自転車関連施設の情報を発信したことにより、令和4年度に来館者数は5千人を超えることができた。 ・来館者数の更なる増加を目指すため、利用者のニーズを的確に把握し、魅力ある事業を展開する必要がある。 <p>【②今後の取組方針：利用者ニーズを踏まえたサービスの充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「第2次自転車のまち推進計画」に基づき、自転車の利用拡大が図れるよう、関係課及び指定管理者であるサイクルスポーツマネジメント(株)との連携を強化しながら、多様化する利用者ニーズへ対応するための事業内容の改善や自主事業の充実のほか、様々な広報媒体を活用したプロモーション活動の方法について検討を進めていく。
5	自転車放置防止対策事業		適切な道路通行空間の確保	市民、自転車利用者	・駐輪場の利用促進と放置禁止の周知 ・市内の自転車放置禁止区域・規制区域内の放置自転車撤去	計画どおり	23,258	S63		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)：放置防止指導の実施と駐輪場の利用促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放置防止指導による自転車放置禁止区域等の周知及び市内高等学校等へ駐輪場の利用促進を図るための周知を行うとともに、「即時撤去」を定期的に実施したことにより、近年、放置自転車は減少している。 ・依然として中心市街地やJR駅周辺では、放置自転車が見受けられることから、放置自転車の更なる減少に向けた対応策を検討していく。 <p>【②今後の取組方針：継続的な放置防止対策の実施と駐輪場の利便性向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、放置禁止区域内の通行空間の確保を図るため、「通常撤去」や「即時撤去」の定期的な実施と併せて、放置防止指導員による巡回により、放置自転車を減少させていく。 ・自転車の放置を未然に防止し、道路通行空間の安全を確保するため、駐輪場の利用促進をより図る必要があることから、駐輪場にキャッシュレス決済を導入するなど、利用者の利便性向上を図る。

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・「自転車のまち宇都宮」の推進 「自転車のまち宇都宮」として各種事業に取り組んでいるところであるが、市民満足度が低いことなどから、さらなる周知に取り組む必要がある。</p> <p>・安全で快適な自転車利用環境の整備 日常生活や余暇活動において自転車が活用されており、近年においては、新型コロナ対策に伴う新しい生活様式の実践により、自転車通勤など自転車利用のさらなる広がりがあることから、自転車利用者が安心して走行できる安全で快適な自転車利用環境の確保に努めていく必要がある。</p> <p>・自転車の安全利用の推進 自転車が関連する交通事故発生抑制に向け、自転車の安全利用やルール遵守の啓発を図ることが必要である。また、改正道路交通法や県の条例を踏まえ、ヘルメット着用や自転車保険への加入等の促進を図る必要がある。</p>	<p>・「自転車のまち宇都宮」の推進 市民等により一層「自転車のまち」を実感してもらえるよう、関係課が連携を図りながら、イベント等の機会を捉え、一体的なプロモーション活動を実施することで、自転車施策・事業のPRの強化に努めていく。</p> <p>・安全で快適な自転車利用環境の整備 自転車走行空間とサイクリングロードの整備を推進するとともに、国のガイドライン改定の内容(ネットワーク路線選定手法、自転車通行空間に関する整備の創意工夫など)を踏まえ、路線ごとにふさわしい道路空間の再配分など整備手法の検討を行いながら、市内の回遊性向上や周辺市町へ結ばれる広域的ネットワークを計画的に構築していく。</p> <p>・自転車の安全利用の推進 自転車の安全利用を推進するため、警察や学校等と連携しながら、自転車利用者へ直接呼びかける街頭指導の継続実施や、世代別人口当たりの自転車事故当事者が多い高校生や中学生に対して交通安全教室やイベントを実施する。 また、ヘルメット着用や自転車保険の加入促進に向け、民間企業等との連携強化を図りながら、様々な機会を捉えた周知啓発に取り組んでいく。</p>

令和5年度 行政評価 施策カルテ

施策名	① 安定した上下水道事業の推進
-----	-----------------

施策主管課	水道管理課	総合計画 記載頁	177
-------	-------	-------------	-----

関連するSDGs目標

1 施策の位置付け

政策の柱	VI 「交通の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	23	質の高い上下水道サービスを提供する	基本施策目標	安全・安心な水道水の供給と下水の適正処理が安定的に実施されるとともに、上下水道施設等の整備や維持管理が適切に行われています。また、お客様ニーズを踏まえたサービスの充実が図られています。
------	---------------------	-------	----	-------------------	--------	--

2 施策の取組状況

施策目標	安全・安心な水道水が安定的に供給されているとともに、下水が適正に処理されています。	指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略					
		産出						
		成果						

① 施策指標	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	② 市民満足度の推移								
								満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	評価		
産出指標	水道の漏水調査延長(km)	1,000	1,000	1,000	400	390	※1 A									
	基準値(H28)	1000	実績値	1,000	1,000	1,000									400	390
	目標値(R4)	※1 390	単年度の達成度	100.0%	100.0%	100.0%									100.0%	100.0%
	単年度の達成度	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%										
成果指標	下水道の浸入水調査延長(km)	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	A	③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照								
	基準値(H28)	5	実績値	5.0	5.0	5.0									5.0	
	目標値(R4)	5	単年度の達成度	100.0%	100.0%	100.0%									100.0%	100.0%
	単年度の達成度	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%										
成果指標	水道有収率(%)	89.0	89.4	89.8	90.2	90.6	B	④ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照								
	基準値(H28)	88.2	実績値	90.3	89.2	90.1									89.8	87.4
	目標値(R4)	90.6	単年度の達成度	101.5%	99.8%	100.3%									99.6%	96.5%
	単年度の達成度	101.5%	99.8%	100.3%	99.6%	96.5%										
成果指標	下水道有収率(%)	69.8	69.9	70.0	70.2	70.3	B	④ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照								
	基準値(H28)	68	実績値	68.9	64.6	68.4									64.2	65.17
	目標値(R4)	70.3	単年度の達成度	98.7%	92.4%	97.7%									91.5%	92.7%
	単年度の達成度	98.7%	92.4%	97.7%	91.5%	92.7%										

※1 令和3年度は漏水が多く発生している材質の管400kmに絞った調査、令和4年度は安全確保の観点重視し基幹管路及び他企業埋設管と競合する路線390kmに調査目標値を変更し、実績値が390kmとなり、達成度が100%となったことから、「A」評価となった。

- ※『① 施策指標』の単年度の達成度の計算について
- ★ 通増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの) … (実績値/目標値) × 100 (%)
- ★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの) … (目標値/実績値) × 100 (%)

【参考】新型コロナウイルス感染症の影響を受けた施策に係る取組の実施状況
⇒

【参考指標】	中核市水準比較	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4	評価の組合せ	
								指標	評価
※ 評価の考え方	中核市平均	① 水道普及率(%)	①98.5	①98.6	①98.7	①98.8	①98.9	A	A
		② 下水道普及率(%)	②83.8	②84.7	②85.0	②85.3	②85.6		
		本市実績	①98.0	①98.0	①98.0	①98.0	①98.0		
		本市順位	④40位/54市中 ②30位/54市中	④46位/58市中 ②30位/58市中	④48位/60市中 ②30位/60市中	④52位/62市中 ②30位/62市中	④52位/62市中 ②30位/62市中		
※ 評価の考え方	中核市平均	① 施策指標(産出指標)(成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]		B: 達成度70%以上100%未満 [20点]		C: 達成度70%未満 [15点]		A
		② 市民意識調査結果(満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]		B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]		C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]		
		③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]		B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]		C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]		
		総合評価	順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]		概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]		やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]		

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)

施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> 厚生労働省が策定した「新水道ビジョン」では、「安全」「強靱」「持続」の観点から、水質基準の遵守により水道水の安全を確保することや、老朽化した水道施設の更新や耐震化により地震等災害時においても安定給水を継続することになっているほか、水道法の改正により、水道の基盤の強化、広域連携の推進、官民連携の推進などが求められている。 国土交通省が策定した「新下水道ビジョン」では、地域の実情やニーズ等を踏まえ下水道サービスの安定性や効率性等、質的な向上を図り、持続していくことが求められている。また、地域に望まれる水環境を創造することや資源の積極的な活用、更には汚水処理の最適化や気候変動リスクを踏まえた豪雨等に耐え得る強い都市への再構築が求められている。 本市においては、2019年に「Uスマート推進協議会」を立ち上げるなど、最先端の技術を活用したスマートなまちづくりを進めてきたところであり、上下水道事業全体のDXが求められている。また、2021年9月に2050年までに温室効果ガス排出を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」を目指すことを本市で表明しており、上下水道局においても温室効果ガス削減に向けた取組を進めることが求められている。 	市民満足度	<ul style="list-style-type: none"> 市民生活を支える重要なインフラとして「水道水の安心給水」や「下水の適正処理」に加え、「着実な未普及対策」などの上下水道サービスの質を高める様々な取組を進めてきたことにより、市民満足度は前年度を上回る結果となり、高い満足度を得ることができた。 	総合評価	90点
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> 水道の漏水調査延長については、令和2年度までは配水区ごとに調査してきたが、令和3年度においては漏水が多く発生している材質の管に絞った調査を行い、令和4年度は安全確保の観点重視し基幹管路及び他企業埋設管と競合する路線390kmに変更して実施した。 上水道有収率については、計画的な路面音聴調査などの漏水調査実施による早期修繕や、漏水多発給水管の布設替実施等の漏水を未然に予防する対策に努めたが、地下漏水による漏水量の増加により有収率は前年度を下回る結果となった。 下水道有収率については、管渠の老朽化による浸入水を防ぐ止水工事等の対策を実施し一定の効果が得られ、有収率は前年度を上回る結果となった。 			順調	

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R4概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	水質検査		水質検査計画に基づき、水質検査を適正に実施し、水道水の高品質化を推進する。	・水道利用者 ・水道水 ・浄水場 ・原水	水質検査の実施	計画どおり	33,622	S53	先駆的 トップクラス	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):高精度で計画的な水質検査の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「水質検査計画」に基づく水質検査を行い、水道水の安全性を確認することができた。 ・専門別技術研修や内部精度管理を適宜実施し、水道GLPを適切に運用することで、国の外部精度管理に適合するなど、高精度な水質検査を実施することができた。 ・お客様が安心して水道水を利用するため、事業場からの化学物質流出や豪雨による急激な水質変動、カビ臭の発生など、水源水質の悪化が認められる場合には、関係課と連携を図りながら、迅速に対応する必要がある。 <p>【②今後の取組方針:水質管理の更なる強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「水質検査計画」に基づき、計画的かつ高精度に水質検査を実施していく。 ・本市の水道水のおいしさを広報し更なるイメージアップを図ることで顧客満足度の向上を目指すため、水質の特徴や浄水過程の技術的な取組に関する広報内容及び顧客の理解と信頼を深める広報活動の調査を進めていく。 ・自己検査項目として2項目(水銀・ホルムアルデヒド)を拡充することで、全健康項目を適切に検査できるように取り組んでいく。
2	漏水・浸入水調査		漏水・浸入水の早期発見、修繕をすることで、有収率の向上を図る。	・水道利用者 ・水道管 ・下水道利用者 ・下水道管 ・公共用水域	・漏水調査の実施 ・浸入水調査の実施	計画どおり	159,212	S48		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):計画的な漏水・浸入水調査の実施】</p> <p>計画的な漏水・浸入水調査を実施し、早期修繕や適切な修繕を行い、下水道有収率については漏水量の増加により前年度を下回り、下水道有収率については前年度を上回る結果となった。</p> <p>【②今後の取組方針:継続的な漏水・浸入水対策の推進】</p> <p>有収率の向上に向けて、引き続き漏水・浸入水調査を実施し、水道においては、新たにAI技術を活用した漏水調査を試行導入し、より効率的・効果的な調査手法を見極めながら取り組み、漏水及び浸入水のさらなる早期発見・早期修繕に努める。</p>
3	防災対策及び緊急時対応		自然災害に対する体制の確保	・水道利用者 ・被災市民 ・下水道利用者 ・公共用水域	災害時緊急対応の充実	計画どおり	0	S56		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):災害時緊急対応力の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水道においては、「上下水道局危機管理計画」に基づく応急給水訓練を6月に、芳賀中部上水道企業団と緊急時連絡管の運用訓練を9月に、また10月にはカビ臭対応訓練を実施し、自然災害など危機に迅速かつ的確に対応する体制について確認することができた。 ・下水道においては、「下水道事業業務継続計画」に基づく緊急時対応訓練を6月に実施し、自然災害など危機に迅速かつ的確に対応する体制について確認することができた。 <p>【②今後の取組方針:継続的な災害時緊急対応力の確保】</p> <p>引き続き、自然災害などの危機に迅速かつ的確に対応する体制の充実に努める。</p>
4	下水道施設の整備	戦略事業	処理場、ポンプ場、汚水管渠の整備	・下水道の利用者 ・公共用水域	・下水処理場、中継ポンプ場、下水道管渠の整備	計画どおり	1,005,380	S32		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):下水処理場の増設、公共下水道の整備面積の拡大】</p> <p>処理水量の増加に伴う下水処理場の増設や、公共下水道の整備による整備面積の拡大について、計画的に進めることができた。</p> <p>【②今後の取組方針:下水道施設の計画的な整備】</p> <p>引き続き、整備実施区域における処理水量の増加に適切に対応するため、下水処理場の増設を行うとともに、生活排水の適正処理を推進し、生活環境の確保や公共用水域の水質保全を図るため、下水道管渠の整備を計画的に取り組んでいく。</p>
5	上下水道施設の改築更新・耐震化	SDGs 戦略事業	災害や事故に強い上下水道の整備	・水道利用者 ・水道施設 ・下水道の利用者 ・下水道施設 ・公共用水域	・老朽した上下水道施設の改築更新 ・上下水道施設の耐震化	計画どおり	7,671,088	H12		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):上下水道施設の改築更新、耐震化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した上下水道施設の改築更新、耐震化を計画的に実施した。 ・水道においては、老朽管更新を計画的に進めるため従来の発注方式に加え概算数量設計方式の活用や、第2期水道施設耐震化整備計画を策定するなど、計画的に事業を推進することができた。 <p>【②今後の取組方針:計画的な改築更新、耐震化の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水道においては、老朽管更新事業量の更なる増加を見据え、迅速な発注が可能となる設計方式を実施するなど工事発注の効率化を図るとともに、新たな取り組みについて調査・研究をしていく。また、耐震化については、引き続き、松田新田浄水場の耐震化や白沢浄水場導水管などの耐震化を進めていく。 ・下水道においては、施設機能を維持していくため、計画的に改築・更新を実施するとともに、地震等災害時にあっても、下水道の基本機能を確保するため、計画的に耐震化を推進していく。

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・水道水の品質維持と下水道における公共用水域の水質保全 水道においては、水道水の高品質の維持に向けて、事業場からの化学物質流出や豪雨による急激な水質変動、カビ臭の発生など、水源水質の悪化に備えて、取水後の早期把握及び浸入防止をし、浄水処理工程に影響を及ぼさないよう迅速に対応する必要がある。また、下水道においては、公共用水域の水質保全に向けて未接続者や事業者への指導など、引き続き適正処理に取り組んでいく必要がある。</p> <p>・上下水道の有収率向上 安定した経営を持続させていくため、水道においては、有収率の向上に向けて、漏水の早期発見・早期修繕による漏水量の抑制を図るため、増加する地下漏水を効率的に発見するための新たな手法による漏水調査や、漏水を未然に防止するための老朽管路更新事業などに引き続き取り組む必要がある。また、下水道においては、浸入水の止水による有収率の向上に向け、効率的な調査・修繕、効果的な予防対策に継続的に取り組んでいく必要がある。</p> <p>・災害や事故に強い上下水道施設の整備 これまで整備してきた多くの上下水道施設や管路が順次老朽化し、更新時期を迎えることから、施設の計画的な改築・更新が必要になるとともに、大規模地震や水害などの災害に対応するため、上下水道施設の強靱化を図るなど、事故や災害に強いライフラインを確立する必要がある。</p>	<p>・水道水の品質維持と下水道における公共用水域の水質保全 安全で安心な水道水の供給のため、引き続き水道GLP(水質検査結果の精度と信頼性の保証を確保するための認定基準)に基づく水質試験を実施するとともに、水源水質の悪化に備えた自己検査の拡充や水質に関する調査研究を行う。さらに水質に関する顧客の理解と信頼を深めるための広報活動の手法について調査を進める。また、下水道の未接続者への接続指導や事業者への適切な排水の検査及び指導を実施することで、下水道の適正使用及び下水の適正処理を図る。</p> <p>・上下水道の有収率向上 水道においては、新たにAI技術を活用した漏水調査を試行導入し、より効率的・効果的な調査手法を見極める。また、漏水の早期発見・早期修繕に努めるとともに、老朽管路更新事業や漏水多発給水管布設替を計画的に実施することで有収率の向上を図っていく。下水道においては、スクリーニング調査結果に基づき絞り込みをした区域においてTVカメラにより浸入水箇所を特定し、効果的な止水対策の実施により有収率の向上につなげるよう取り組んでいく。</p> <p>・災害や事故に強い上下水道施設の整備 老朽化した上下水道施設については、施設の重要度や劣化による影響などのリスクを踏まえた中長期的な更新需要に対する財源を確保し、脱炭素社会への配慮やデジタルの活用を図りながら、計画的な更新や適正な維持管理を行っていく。また、大規模災害に備え、より広域で多様な支援体制を構築できるよう、関係機関との連携強化を図るとともに、基幹施設・基幹管路の耐震化や浸水対策などの上下水道施設の強靱化の取組を加速化し、安全で安心なライフラインを確保する。</p>

令和5年度 行政評価 施策カルテ

施策名	② 顧客に信頼される経営の推進
-----	-----------------

施策主管課	経営企画課	総合計画 記載頁	177
-------	-------	-------------	-----

関連するSDGs目標



1 施策の位置付け

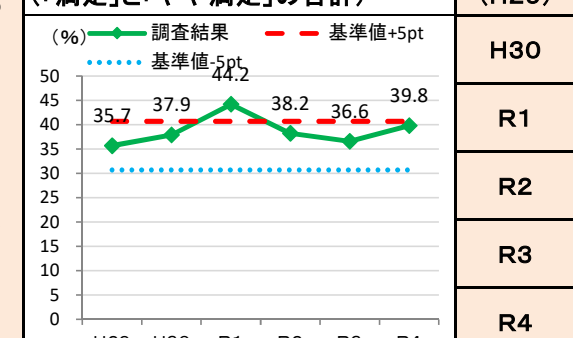
政策の柱	VI 「交通の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	23	質の高い上下水道サービスを提供する	基本施策目標	安全・安心な水道水の供給と下水の適正処理が安定的に実施されるとともに、上下水道施設等の整備や維持管理が適切に行われています。また、お客様ニーズを踏まえたサービスの充実が図られています。
------	---------------------	-------	----	-------------------	--------	--

2 施策の取組状況

施策目標	顧客を重視した経営により、質の高い上下水道サービスが提供されています。
------	-------------------------------------

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略					
産出						
成果						

① 施策指標	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	
								単年度 目標値
産出指標	上下水道の理解促進に向けた事業への市民参加人数(人)	2,400	2,550	2,700	2,850	3,000	A	
	基準値(H28)	2,368	2,802	2,838	2,442	2,767		3,424
	目標値(R4)	3,000	116.8%	111.3%	90.4%	97.1%		114.1%
成果指標	上下水道サービスに満足している市民の割合(%)	69.0	70.5	72.0	73.5	75.0	B	
	基準値(H28)	68.9	71.7	70.4	70.3	70.7		72.6
	目標値(R4)	75.0	103.9%	99.9%	97.6%	96.2%		96.8%

② 市民満足度の推移	指標名(単位)	満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	評価
施策の満足度(%) (「満足」と「やや満足」の合計)								
								
	H30	9.7%	26.0%	35.7%	19.0%	4.4%	35.7%	B
	R1	9.9%	28.0%	37.9%	18.1%	4.8%	36.6%	
	R2	9.1%	35.1%	44.2%	13.8%	5.9%	31.7%	
	R3	7.9%	30.3%	38.2%	15.4%	3.7%	37.2%	
	R4	7.4%	29.2%	36.6%	15.2%	3.8%	40.1%	

③ 主要な構成事業の進捗状況	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4	評価の 組合せ	
								中核市水準比較
※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照								
【参考指標】	営業収支比率(%)	①112.7%	①111.0%	①109.4%	①106.1%	①107.9%	指標	
	※営業費用が営業収益によってどの程度賄われているかを示す。経営が安定しているほど比率が高い。【調査対象】	②84.0%	②81.7%	②81.9%	②79.4%	②79.5%		評価
	①水道:中核市のうち給水人口30万人以上の都市 ②下水道:中核市のうち下水道事業が企業会計に移行している都市	①130.4%	①127.2%	①124.9%	①122.8%	①118.7%		
本市実績	②104.8%	②98.7%	②91.7%	②89.0%	②82.9%	評価		
本市順位	①5位/36市中 ②3位/40市中	①5位/35市中 ②7位/48市中	①4位/35市中 ②10位/44市中	①6位/35市中 ②11位/48市中	①10位/33市中 ②18位/48市中	指標	評価	

※【①施策指標】の単年度の達成度の計算について
 ★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)・・・(実績値/目標値)×100(%)
 ★ 減進型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)・・・(目標値/実績値)×100(%)

【参考】新型コロナウイルス感染症の影響を受けた施策に係る取組の実施状況	⇒	⇒
-------------------------------------	---	---

※ 評価の考え方	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4	指標	評価
① 施策指標(産出指標)(成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出指標	A			
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果指標	B			
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足	B			
総合評価	順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成事業	B			

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)		総合評価	
施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> 水道法の改正により、水道の基盤の強化、広域連携の推進、官民連携の推進などが求められている。 厚生労働省が策定した「新水道ビジョン」や、国土交通省が策定した「新下水道ビジョン」を踏まえて、持続可能な上下水道事業を推進するため、アセットマネジメントによる効率的な事業運営等によって健全な経営について、脱炭素社会実現に向けた取り組みやDXの促進を含めて推進することが求められている。 人口減少やライフスタイルの変化に伴う水道水の使用状況の変化などから、今後、上下水道事業経営の根幹となる上下水道料金収入の減少が見込まれている。 上下水道事業について顧客の関心や理解度を高め、信頼を構築するために、ISO9001(国際標準化機構が発行した品質マネジメントシステムの国際規格)の理念である「顧客重視」「継続的改善」を踏まえ、上下水道の情報提供の充実や、多様化する顧客ニーズを的確に把握することが求められている。 		85点
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> 上下水道の理解促進に向けた事業への市民参加人数については、令和3年度に引き続き、コロナ禍においても、小学校にて講義(出前講座)を派遣型とオンライン型の2種類の手法を併用することにより、市内37校で実施することができた。また、ライトキューブ宇都宮内に設置した給水スポットである宮の泉のPRのため、宇都宮駅東口地区まちびらきイベントに参加すること等により、昨年度よりも市民参加人数が増加し、目標値を上回ることができた。 上下水道サービスに満足している市民の割合は、新型コロナウイルス感染症により一部開催中止となったイベントがあり、目標値を下回る結果となっているが、実施予定であった上下水道事業に関する講義内容を市ホームページやYouTubeにて配信を行うなど、上下水道事業に対する理解促進に努めたことにより、令和3年度からは微増となっている。 	市民満足度	概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R4概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	イベント等の開催		上下水道事業全般のPR	市民	お届けセミナー、サマーセミナー、水道週間、下水道いろいろコンクール、PRグッズの製作・配付	感染症の影響による変更	313	S34		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):セミナーの実施】 令和3年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策に配慮したサマーセミナーの少人数開催を予定していたが、感染症拡大の影響を受け、開催中止とした。開催中止の代替措置として当日サマーセミナーで実施予定であった内容をホームページやYouTubeで配信を行った。また、「お届けセミナー(出前講座)」については、申し込みのあった37校で講義を実施するなど子どもたちの上下水道事業に対する理解・関心を深めることができた。</p> <p>【②今後の取組方針:ICTを活用した広報活動の充実】 コロナ禍以前の体験型イベントによる広報を復活させるとともに、ICTを活用し、オンライン等で上下水道事業に対する理解・関心を深めるような取組の充実を図っていく。</p>
2	広報紙の発行とSNSを活用した取組		上下水道事業等に関する周知・啓発	市民	上下水道事業に関する情報の提供	計画どおり	19,458	S62		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):事業等に関する周知・啓発】 ・広報紙については、お客様に興味・関心を持ってもらえるよう写真やイラストを多用した特集記事を掲載するなど、分かりやすい紙面づくりに努めたほか、ライトキューブ宇都宮内の給水スポットにデジタルサイネージを設置するとともに、広報用PR動画を制作・放映することにより、水道水のおいしさや下水道の役割の重要性などを多くのお客様に発信することができた。 ・上下水道事業のイメージアップだけではなく、今後の事業運営に対するお客様への理解を深めていただくよう、戦略的な広報活動を推進する必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:戦略的な広報活動の推進】 広報紙やホームページ、SNSに加えて、動画や給水スポットなどを活用しながら、水道水のおいしさのPRや上下水道事業の情報発信を目的・ターゲットを絞るなど、戦略的に推進していく。</p>
3	水道未加入者の加入促進		安全・安心な水道水の供給	給水区域内の水道未加入者	戸別訪問等による加入勧奨	計画どおり	98	H13		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):戸別訪問による加入促進の実施】 ・加入確約期限(1年)を経過した未加入世帯に対し早期の加入指導を実施し、新たな未加入世帯を抑制するとともに、年間を通した戸別訪問を継続的に実施したことにより、目標(3.0%)を達成することができた。 ・水道加入世帯を対象にアンケート調査を実施し、加入に至った理由等を把握・分析した結果、「井戸枯れが心配だった」、「井戸枯れた」など、井戸水利用に不安を感じて水道に加入した世帯の割合が高かったことから、井戸枯れが発生した地区の未加入者に対して重点的に加入促進を行うことができた。 ・未加入世帯の多くは井戸水を利用し、水道を必要と考えていないことから、未加入世帯への理解促進を図る必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:継続した加入促進の徹底】 ・現在の取組が一定の成果をあげていることから、引き続き、加入確約期限(1年)を経過した未加入世帯に対して加入促進を徹底するとともに、未加入世帯に対して、水道の優位性などを積極的にアピールし、加入への理解促進を図っていく。 ・アンケート調査の分析結果を踏まえ、井戸水利用に不安を感じて水道に加入した世帯の割合が高かった地区の未加入世帯を重点的に訪問し、加入促進を図っていく。 ・引き続き、水道加入世帯に対して、アンケート調査を実施し、より効果的・効率的な加入促進策を検討していく。</p>
4	下水道未接続者の接続促進		公共用水域の水質保全	下水道整備区域内の下水道未接続者(建物所有者)	戸別訪問等による接続指導	計画どおり	206	S40		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):戸別訪問による接続指導の実施】 ・新規整備地区居住世帯に対する工事前説明の徹底や、浄化槽の使用などにより、接続しない世帯に対する年間を通した戸別訪問を継続的に実施するとともに、下水道の接続指導を強化したことなどにより、目標(8.5%)を達成することができた。 ・接続に至った理由等を把握するため、下水道接続世帯を対象にアンケート調査を実施し、接続に至った理由等を把握・分析した結果、浄化槽等の故障や維持管理を理由とする世帯の割合が高かったことから、長期間浄化槽を使用している世帯に対して重点的に接続促進を行うことができた。</p> <p>【②今後の取組方針:継続した接続指導の徹底】 ・引き続き、新規整備地区居住世帯への工事前説明により、新たな未接続世帯を発生させない取組を徹底するとともに、未接続世帯に対して、接続のメリット等を具体的に説明し、接続指導を実施していく。 ・アンケート調査の分析結果を踏まえ、浄化槽の使用年数が15年以上経過した未接続世帯を重点的に接続指導を行うとともに、臭気等の環境苦情の発生元となることが多い、汲み取りトイレや単独浄化槽を使用している世帯を重点的に訪問指導するなど、接続促進を図っていく。 ・引き続き、下水道接続世帯に対して、アンケート調査を実施し、より効果的・効率的な接続促進策の検討を行っていく。</p>
5	水道料金等徴収業務		水道料金等収益の確保と料金負担の公平性遵守	上下水道利用者	・督促状の発布 ・訪問催告 ・給水停止 など	計画どおり	109,529	T5	トップクラス	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):高い収納率の維持・向上】 ・厳正な給水停止の執行に加え、使用水量の減少を早期に把握することなどによる無断転居の早期発見により、未収金の発生防止に努めた。 ・また、スマートフォンアプリによる納付サービスや、口座振替のPRなどにより、納期内納付を推進することができた。</p> <p>【②今後の取組方針:未収金の滞納処分強化】 ・回収不能債権の整理及び徴収停止や分納契約書等の適正な管理により、居所不明及び低所得者への対応を強化していく。 ・回収困難な債権に対する収納対策として、財産調査の早期着手、差押の実施等、滞納処分の強化に取り組み、高い収納率の維持・向上に努めていく。</p>

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・お客さまサービスの向上 顧客満足度の高い上下水道サービスを提供するため、顧客重視と継続的改善を意識しながら事業経営に取り組んでいく必要がある。</p> <p>・戦略的な広報広聴活動の推進 顧客が必要とする情報の提供や、幅広い年齢層にとってわかりやすい内容にするなど、効果的な広報広聴活動を展開し、上下水道事業への理解や関心を高めるとともに、顧客に信頼される経営を推進する必要がある。</p> <p>・健全な経営の推進 人口減少に伴う使用水量の減少に伴い、今後、上下水道事業経営の根幹となる上下水道料金収入の減少が見込まれる一方で、老朽化に伴い施設の修繕・更新に多大な費用が必要となることから、健全で持続可能な経営を確立する必要がある。</p>	<p>・お客様サービスの向上 上下水道事業に対する満足度を高めるために、窓口業務など定型業務を一元化し、外部委託を活用しながら、さらなるお客様サービスの向上に努めるとともに、納付環境の拡充のため、インターネット銀行による口座振替を開始する等、お客様の利便性向上に取り組んでいく。</p> <p>・戦略的な広報広聴活動の推進 上下水道事業への理解と関心をより一層深めてもらい、顧客との信頼関係を構築するため、水質データを踏まえたおいしい水道水のPRをはじめ、上下水道事業のさらなる見える化や水道水のブランド力強化、さらなるICTの活用などに取り組みながら将来を見据えた広報活動に取り組むとともに、幅広くお客様、事業者等からの声を収集・蓄積、分析できるよう、通年型アンケートの導入など広聴機能強化のための具体的な仕組みづくりに取り組んでいく。</p> <p>・健全な経営の推進 上下水道の加入・接続促進に努めるとともに、未収金の発生防止や早期収納、滞納処分の強化に取り組むことで、高い収納率を維持していく。また、今後の人口減少に伴う料金収入の減少や施設の更新費用の増大などを見据え、アセットマネジメントに基づき、リスクや長期的な収支計画を踏まえた施設更新などに取り組んでいく。さらに、先進技術を活用した業務改善、事業の広域化、エネルギー消費量の削減、民間委託活用の検討など効率的な執行体制の構築に取り組むことで、健全な事業運営を実践していく。</p>